

年報

第21号
(平成28年度)

特集

本宗寺院・教会の活動

—寺院活動調査より—

智山教化センター

I 緒言	1
II 平成28年度教化年次テーマの推進	4
A. 研修・講習会の開催	4
B. 平成27年度『総合調査』からみる 「教区教化研究会」のさらなる重要性	10
C. 出版物と教化資料・教材	14
III 教化推進レポート	16
特集本宗寺院・教会の活動 一寺院活動調査より一	
平成27年度実施の寺院活動調査についての報告	16
①取り組みを強調する各教化活動について ～寺院活動調査結果報告～	17
②寺院活動調査での葬儀と墓に関する調査報告	29
③人口減少社会・過疎問題の視点からみた寺院活動調査の報告	38
IV 教化の現状	44
①データから見える檀信徒向け宗派出版物 「仏事がわかるリーフレット」の現状と活用について	44
②檀信徒参加型研修会の必要性	48
V Essay File	50
「生きる力」とは	50
東日本大震災をとおして学んだこと	51
VI その他	52
・購入図書　宗内寺院・教会刊行物　寄贈図書・資料	52
・智山教化センターの役割と活動／智山教化センター構成員	裏表紙

I 緒言

智山教化センター センター長 山川 弘巳

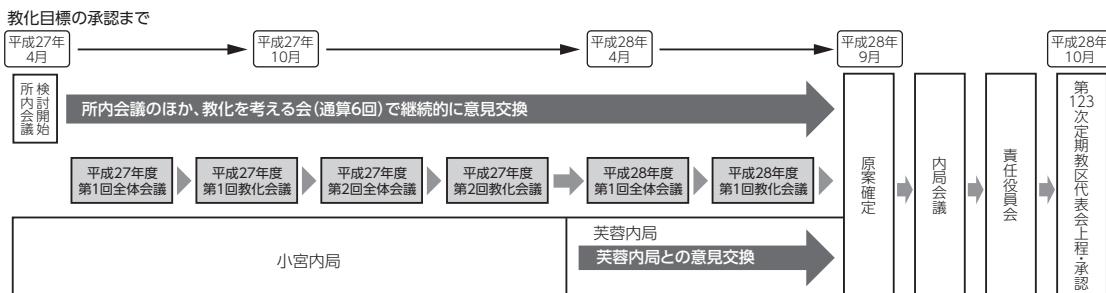
はじめに

「センター長。教化目標の説明の時には、教化目標が決定されるまでに交わされた、教化センター内での議論について報告してほしかったよ」

この言葉は、平成 29 年 3 月 13、14 日に開催されました「平成 28 年度 教区教化研究会・檀信徒教化推進会議運営セミナー（以下：運営セミナー）」（報告：7 頁参照）で、ある教区代表の方からいただいたものです。

今回の運営セミナーは、教化目標改変の年に当たり、各教区宗務所の長である教区長にお集まりいただき、平成 29 年度から始まる新しい教化目標と教化推進施策について理解を深める機会といたしました。平成 29 年度には、各教区の教区総会や研修機会の場で、新しい教化目標について教区内教師並びに檀信徒へ周知されることと思います。そこで、今回の緒言では、この紙面を借りて教化目標がどのように決定されたのかを報告し、『年報』をお読みいただく皆さんに更なるご理解を賜れば幸甚です。今回の教化目標の決定までは、下図のとおりの手順を踏みました。

教化目標の承認まで



所内会議:教化センター長、所員、職員における教化センターの諸事業を検討する会議(原則毎1回)

教化を考える会:教化に関する教化センター内の研究会

全体会議:宗務総長(議案によりご出席いただきます)、教化部長、教化センター長、所員、専門員、遍照講事務局長、災害対策室長、関連職員で教化推進施策・教化活動などについて検討する会議

以上の諸会議に加え、平成 27 年度に実施した「真言宗智山派総合調査」及び、平成 28 年 4 月「真言宗智山派 宗団の教化推進に関するアンケート」(アンケート対象:教化委員・教区長・教区布教師会長・智山講伝所(阿闍梨・所員・専門員)・智山伝法院研究職・智山教化センター専門員・密厳流遍照講指導師範・教化モニター・教区寺庭婦人会長 計 342 名配布、157 票回収) の集計結果をもとに検証と議論を重ね、内局会議、責任役員会を経て、平成 28 年第 123 次定期教区代表会に上程しご承認を賜りました。

I

緒
言

生みの苦しみ

さて、新教化目標の検討当初は、これまでの教化目標・教化年次テーマ・(取り組みを)強調する教化活動が各寺院・教会、そして檀信徒に、どの程度浸透したのか、あるいは推進方法や考え方は適切だったのか、これから教化目標を策定するうえにおいて、現在の寺院環境や社会状況をどのように加味していくのかなど、さまざまな観点から、教化センター所内で侃侃諤諤の議論が進みました。特に、
①教化目標について…中長期的教化方針である「教化目標」の設定期間4年間は妥当なのか。「生きる力－安らかなる心とともに」の到達点は妥当なのか。

②教化年次テーマの展開方法・教化年次テーマの名称について…2年毎に展開した教化年次テーマ「仏さまに祈る」と「仏さまと出会う」。初めの2年は「イエの宗教の復興」、後の2年は「個の宗教の確立」を主軸において推進してきたが、今後もこのような形を継続すべきなのか。

③寺檀関係強化に必要な教化推進のポイントについて…どのようなポイントがあるのか。などを中心に話し合いがなされました。

こうした議論が進むうちに（内局、教化委員、教化センター専門員の意見も踏まえ）、
・教化目標の設定期間4年間は、見直し期間としては妥当だが、教化目標はあまり変更すべきではない。智山派のブランドイメージを確立すべき。つくしあい運動から続く「生きる力」は継続すべき。「生きる力」の意味を改めて伝えていく。

・2年毎の教化年次テーマだと、4年間の教化推進が分断されている感じがする。イエの宗教の継続より、個人の宗教心の涵養に力点をおき、檀信徒へ働きかけをした方がよいのではないか。教化年次テーマの能動的な働きかけの言葉が目立ち、

教化目標が霞んでしまった。

- ・各教化活動について、寺院・教会へ丁寧な働きかけが必要である。各活動を横断していくテーマ別展開が必要ではないか。
- ・「教化」=教化センターの仕事という宗内意識があり、宗団全体で教化推進しているイメージがない。教化される檀信徒側が目指すには「教化」という名称はふさわしくない。などの意見が出されました。それらの意見を収斂して、
 - (1) 教化目標に「生きる力」と「安らかなる心」の語句の必要性の検討
 - (2) 教化目標・教化年次テーマ・強調する教化活動という三層構造の検討
 - (3) 教化目標の「教化」という名称の検討
 - (4) 強調する教化活動のあり方に論点を絞ることにしました。

そこで、まず「生きる力」は、つくしあい運動のころ、真言密教の教義に基づいて選ばれ、約半世紀の間、使用されてきた語句であり、連綿として築いてきた本宗の教化活動を端的に表す語句であるため、継続して掲げていくことで話がまとまりました。他の論点は、具体的な教化目標案を提示し、再検討を続けていく中で消化していく、結果、3つの教化目標（案）を導き出しました。実に、この（案）に絞るまで、丸1年の時を費やしていました。（案）については、紙幅の都合上割愛いたしますが、その後、次のような意見を基に最終案としてまとめました。

- ・「生きる力」を智山派のブランドイメージとして前面に出していく（教化年次テーマで、影に隠れてしまっていた感のある教化目標を全面に押し出す）。具体的には、「教化目標」と「強調する教化活動」の二層構造にする。
- ・これまでの能動的な文言である教化年次テーマを教化目標の副題として掲げる。「安らかなる心」を削除することになるが、「安らかなる心」を求め続けることが、「生

- きる力」となることを訴えていく。
- ・イエの宗教の継続と個人の宗教心の涵養の両面を4年間かけて檀信徒に働きかけていく。
 - ・「強調する教化活動」を、「推奨する教化活動」と名称変更し、4年間で展開する。
 - ・教化目標の名称を、「誓願」「みんなの目標」「わたしたちの目標」などに変更する（検討した結果、檀信徒・一般向けには「わたしたちの目標」と表記することになった）。
- 以上、さまざまな検証事項があり、遅々として議論が展開しないこともたびたび。原案が、ようやく新教化目標として陽の目を見たのは、平成28年新涼のころでした。※この他、教化目標の変更点等については、『宗報』799号（平成29年4月号）をご参照ください。

改めて教化目標とは…

教化目標は、昭和40年代からの本宗の教化「つくしあいの理念」を踏まえた教化推進施策を検証し、リニューアルした形で平成9年に誕生いたしました。その設定理由を『年報』2号(30,31頁)ではこのように記しています。

自分が生きてゆくということ、生きてゆく目標となるものを掲げてそれに向かう営み、そのために自分が何をなすべきかを考え実践する姿勢、こうした取り組みを表現したものが、このテーマである。

(教化目標設定理由文)

教化目標は、高く設定し、具体的かつ分かりやすさを求められるやっかいな代物である。（中略）私たち教師の努力目標としての役割と、檀信徒が真言宗の教えを信仰する上で、パワーを感じさせる効果が発揮されるものでなければならない。つまり、檀信徒が意欲的に「信仰」と「行」に励むことを可能とする表現が要求される。

そして、その中で産声をあげたのが教化目標「生きる力—安らかなる心を求めて」でした。

今回の検討段階でも、この当初の教化目標に戻す案も浮上しました（前述の3の案に含まれていました）。しかし、連綿と続く本宗教化推進施策の意義を見つめ、20年の月日を費やし、ただ「ふりだしに戻る（一巡）」ということでは停滞を意味しているのではないだろうか。そうではなく、20年の時を経て得た知見をもとに、螺旋階段の如く一巡して更に一段階上昇（一歩向上）していることが、現代社会における本宗教化のあり方ではないだろうか。

そのような観点に立てば、これから推進していく教化目標は、約2年間の検証検討期間で作られたのではなく、これまで積み上げてきた本宗教化のあり方を見つめ直してまとめられたものと捉えることができるのです。

伝えるために

教化目標の検討中、教化会議の席上である委員から次のような言葉をいただきました（要約）。

「私たち教師側に伝えたいものがあって、それが檀信徒に伝わり、宗教的感動をともにするのが教化だと思う。そのために私たちは、本当の意味を伝える努力をしていかなければならない。教化目標を立てるだけではなくて、私たち教師が伝える努力・精進を重ねていけなければならない」

今回の教化目標には、検討期間に出された意見のすべてを集約しているわけではありません。また、各寺院・教会、教師・寺族・寺庭婦人、それぞれの環境、立場なども一様ではありません。しかしながら、歴史的な関係性をもって、私たちは結ばれて宗団を築いてきました。そして、これからも教化宗団である本宗は和合衆として、その方向性は、一つであってほしいと思います。

「檀信徒の安心の体得」の実現に向けて。

II 平成28年度教化年次テーマの推進 仏さまと出会う ～写経・写仏、御詠歌、巡礼・遍路・団参、 阿字觀、結縁灌頂～

A. 研修・講習会の開催

1

教師・寺族向けの研修会

智山総合研修会

本宗教師・寺庭婦人のさまざまな研鑽意欲に応えるために宗務庁が主催する分科会形式の研修会。智山教化センターでは2つの分科会の企画・運営を担当した。

日 時：平成28年5月31日（火）～6月1日（水）
会 場：別院真福寺

第2分科会「つながる家族とお寺 —現代家族の様相から考えるお墓の継承・信仰の継承—」

近年、「永代供養墓」「納骨墓」の需要が高まり、先祖の墓を継承しない例も増えてきたため、現代の家族の様相を見直すことで、お寺とつながる家族、すなわち「檀家」との関係を再確認し、将来、どのように信仰を伝えていくかについて考える機会とした。



— 第2分科会 —

講 師：楳村久子 先生（京都女子大学名誉教授）
猪瀬優理 先生（龍谷大学社会学部准教授）
司 会：伊藤尚徳 智山教化センター所員
記 錄：鈴木芳謙 智山教化センター所員
参 加 者：39名

第5分科会「仏さまに魅了されて、仏さまを描く —その美しさ、素晴らしさを檀信徒に伝えるために—」

「写仏」をとおして仏を描くことの素晴らしさを自らが実感することで、その世界を檀信徒と分かち合う、教化活動としての「写仏」の可能性を模索した。



— 第5分科会 —

講 師：腰塚勝也 先生（埼玉第5教区 遍照院住職）
司 会：松平實心 智山教化センター所員
参 加 者：49名

寺子屋開設講座(旧青少幼年教化指導者養成講座)

今回は宗内教師・寺族(寺庭婦人を含む)を対象とし、地域にお寺を開く活動「寺子屋」を宗内寺院・教会がより多く開催できるよう、そのためのノウハウを実修などをとおして総合的に学び、身につけられる機会とした。

日 時：平成28年6月17日(金)
会 場：別院真福寺
内 容：講義「寺子屋活動をはじめよう」
寺子屋体験

(受講者が子ども役となり寺子屋を疑似体験)
講義「安全対策・企画・広報」
講 師：福田照塔 師(大本山成田山新勝寺教宣課)
佐藤順與 師(埼玉第二教区一乗院中／菩提樹の森幼稚園 園長)
倉松隆嗣 智山教化センター所員

参 加 者：12名



— 寺子屋開設講座 —

報告：『宗報』794号(平成28年11月号)掲載

教化活動実践セミナー

教化活動の具体的場面を想定し、その状況にあわせた実践研修を行って、体験的に学ぶことを目的としている。

教化活動は、その意義や方法を聞いただけでは理解できないため、体験学習を主体とした新しい研修形式として実修に主眼を置き、教化指導者の育成を目指している。

今回の実践セミナーは、教師・寺庭婦人・檀信徒・密厳流遍照講講員を対象とし、教師・寺庭婦人には巡礼における実践的な研修とそれに連動した教化活動を体験することにより、今後の自坊においての教化に活かしてもらうことを目的とした。檀信徒・遍照講講員には、総本山である智積院に参拝し、研修を受け、京都の名刹を巡ってもらうことで、檀信徒としての信仰を深めてもらうことを目的とした。また総本山智積院を起点に「京都十三佛靈場」を巡礼することで、総本山団參と京都十三佛靈場巡礼をパッケージングしたモデルケースの提示も、目的の一つとした。

日 時：平成28年9月26日(月)～28日(水)
テ マ：「巡礼—京都十三佛靈場をめぐる」
内容・会場・講師：【26日】

研修①：「御詠歌」
「巡礼の所作、マナー、心構え及び引率
者の役割について」(教師・寺族対象)



— 教化活動実践セミナー —

会 場：総本山智積院
講 師：吉岡光雲 智山教化センター専門員(御詠歌)

佐藤英順 智山教化センター所員(巡礼の所作、マナー)

研修②：「写仏」
会 場：総本山智積院
講 師：牧 宥恵 智山教化センター専門員

【27日】

巡 礼：第1番智積院 ⇒ 第5番大善寺 ⇒ 第11番隨心院 ⇒ 第10番法金剛院
⇒ 第13番法輪寺 ⇒ 第2番清涼寺 ⇒ 第9番仁和寺 ⇒ 第8番大報恩寺

【28日】

巡 礼：第4番大光明寺 ⇒ 第7番平等寺 ⇒ 第12番教王護國寺 ⇒ 第6番泉涌寺
⇒ 第3番戒光寺

参 加 者：54名（内、教師講習所教化応用科受講生5名）

報告：『宗報』795号（平成28年12月号）掲載

2**教師・寺族と檀信徒が共に参加できる研修会****愛宕薬師フォーラム**

教師・寺族・檀信徒・一般の方々の知的好奇心に応えるため、仏教、さらには現代社会が抱える問題や社会現象などのさまざまなテーマで講演会を年4回開催した。

本年度も、別院真福寺を会場に各界の専門家による講演が行われた。参加者のより深い理解を促すべく、講演後には質疑応答の時間を設けた。

■第24回 平成28年6月27日（月）

テ - マ：「密教と吉凶—密教における占いの世界—」

講 師：羽田守快 先生（天台寺門宗 金翅鳥院住職）

司 会：上村正健 智山教化センター所員

参 加 者：110名

報告：『宗報』793号（平成28年10月号）掲載



— 羽田守快先生 —

■第25回 平成28年9月7日（水）

テ - マ：「こころは無限の世界を画く

—華厳経は現代に何を語るのか—」

講 師：木村清孝 先生（東京大学名誉教授、文学博士）

司 会：伊藤尚徳 智山教化センター所員

参 加 者：62名

報告：『宗報』795号（平成28年12月号）掲載



— 木村清孝先生 —

■第26回 平成28年12月9日（金）

テ - マ：「再興！日本仏教

—21世紀の社会に仏教はどう応えていくか—」

講 師：正木 晃 先生（慶應義塾大学非常勤講師）

司 会：高岡邦祐 智山教化センター所員

参 加 者：92名

報告：『宗報』799号（平成29年4月号）掲載



— 正木晃先生 —

■第27回 平成29年2月6日(月)

テー マ：「思考と身体～頭でわかること、身でわかること～」

講 師：内田 樹 先生

(凱風館館長、神戸女学院大学名誉教授)

司 会：小山龍雅 智山教化センター所員

参 加 者：117名

報告：『宗報』800号(平成29年5月号)掲載



—内田樹先生—

3

檀信徒向けの研修会

檀信徒研修会(教化部企画運営協力)

全国の檀信徒が、信仰を深め、日々安らぎに満ちた生活を送っていただくことを目的として総本山智積院に集い、お釈迦さまやお大師さま、興教大師さまの教えを学ぶとともに、さまざまな宗教体験(御詠歌、阿字観、檀信徒法要など)を実修するために開催した。今回は、3年カリキュラムのうちの1年次のカリキュラムを実施した。

第19回 檀信徒研修会

日 時：平成28年11月17日(木)～18日(金)

会 場：総本山智積院

テー マ：「お釈迦さまについて学ぶ～智山派のお勤め作法を知り、家庭での仏事の意義を知る～」

内容・講師：法 話「お釈迦さまのご生涯と教え」

講師：松平實胤 智山教化センター専門員

体 験「写経・写仏」

講師：牧 育恵 智山教化センター専門員

実 修「御詠歌」

講師：増田理英 密厳流遍照講指導師範

服部照快 密嚴流遍照講指導師範

分散会「宗教体験の喜び」

解 説「“智山派檀信徒”的お勤め」

講師：布施淨明 智山講伝所非常勤所員

法 要「檀信徒法要」

参 加 者：129名

報告：『宗報』797号(平成29年2月号)掲載



—第19回檀信徒研修会—

4

教区教化研究会・檀信徒教化推進会議の開催促進のために

教区教化研究会・檀信徒教化推進会議 運営セミナー

今回の運営セミナーは各教区の教区長を対象に、開催意義や開催・運営手法を学ぶためのセミナーとして開催した。特に今年度は、平成29年度から展開される「教化目標(わたしたちの目標)」について理解を深めるために、初日に事相・教相・教化の各方面から“生きる力”に関する講義を行

い、2日目には平成29年度以降の教化目標（わたしたちの目標）をテーマにした模擬檀信徒教化推進会議を行った。

日 時：平成29年3月13日（月）～14日（火）

会 場：別院真福寺

テー マ：「生きる力—弘法大師の教化と真言宗智山派の教化と、教区の研修会」

内容・講師：【13日】――

「平成29年度からの本宗の教化推進と「生きる力」について」

　　山川弘巳 智山教化センター長

趣旨説明 司会／磯山正邦 智山教化センター所員

教区教化研究会を体験する

「教相から考える“生きる力”－弘法大師の教えと生きる力－」

　　宮坂宥洪 智山伝法院長

「事相から考える“生きる力”－生きる力を体感するために－」

　　大森真弘 智山講伝所常在阿闍梨

【14日】――

ガイダンス「教化研究会と檀信徒教化推進会議の開催における

提出書類と宗派助成について」

　　小峰誠昌 教宣課長

檀信徒教化推進会議を体験する

　　趣旨説明／小山龍雅 智山教化センター所員

法話事例「生きる力、とは」

　　松平實胤 智山教化センター専門員

教化活動体験の事例紹介

①仏さまに祈る

　　鈴木芳謙 智山教化センター所員

②仏さまと出会う

　　伊藤尚徳 智山教化センター所員

③教化資材の紹介と活用法

　　倉松隆嗣 智山教化センター所員

参 加 者：52教区62名



— 意見交換 —

報告：『宗報』802号（平成29年7月号）掲載予定

5

その他（企画・運営協力）

第56回中央布教師会総会

中央布教師会は、各教区の布教師会会长が集い、年1回総会を開催している。その企画・運営に協力した。

日 時：平成28年5月19日（木）

会 場：別院真福寺

内容・講師：解説「平成28年度教化推進施策について」

講師：山川弘巳 智山教化センター長

教区布教師会の活動について（教区布教師会独自の活動事例など）

報告者：荒木快英 師（新潟第二教区正福寺住職）

近藤忠雄 師（栃木北部教区長泉寺住職）

佐藤清隆 師（東京北部教区長樂寺住職）

報告：『宗報』789号（平成28年7月号）掲載

第24回寺庭婦人連合会総会

寺庭婦人連合会は、各教区の寺庭婦人会会長が集い、年1回総会を開催している。その企画・運営に協力した。

日 時：平成28年11月1日（火）～2日（水）

会 場：宗務庁

テー マ：「いまさら聞けない仏事の常識—真言宗の日常作法—」

内容・講師：講演I「教化推進施策について」

講師：山川弘巳 智山教化センター長

分散会「各教区活動報告と情報交換」

講演II「いまさら聞けない仏事の常識」

講師：鈴木晋怜 智山伝法院副院長

質疑応答

参 加 者：44名

伝法院開設講座

智山伝法院は本宗の研究機関として、教育の一端を担うべく開設講座を開催し、教師・寺庭婦人の学習の場を設けている。智山教化センターでは本年度2講座を智山伝法院と共同企画した。

■阿字観指導者を目指す人のための教理と実践

阿字観について教相・事相・教化などさまざまな分野の講師を迎えて阿字観についてのご講義をいただき、その後、阿字観の実修を行い、阿字観の指導者としての知識や経験を積み、阿字観道場の開設を目指す場とした。

報告：『宗報』791号（平成28年9月号）掲載



— 阿字観指導者を目指す人のための教理と実践 —

■寺院活性化論－檀信徒と共に寺院を元氣にするために－

次世代の檀信徒ともいえる青少年年世代に対する活動と檀信徒教化の第一段階である通夜・葬儀・法事を起点とした教化活動、また多く寺院での共通の悩みといえる墓地問題・戒名・十三仏・お仏壇・位牌に関する学び、寺檀関係の強化について考える機会とした。

報告：『宗報』790号（平成28年8月号）掲載



— 寺院活性化論－檀信徒と共に寺院を元氣にするために－

B. 平成27年度『総合調査』からみる「教区教化研究会」のさらなる重要性

智山教化センター所員 小山龍雅

平成27年度実施『真言宗智山派 総合調査』の「集計結果」(平成28年発行)の分析研究報告である『真言宗智山派の現状と課題』(以下「現状と課題」)が平成29年3月31日に発行され、4月初旬、各種出版刊行物見本等とともに全国の末寺に発送された。そこでここでは、この報告から読み取ることのできる「教区教化研究会」の今後の役割を提言したい。

本宗の教育問題

「現状と課題」第4章「智山派の教育問題」、第2節「六級昇補に必要な研修に対する意識」では、平成25年度から導入された新教育制度に対する本宗教師の意識と、六級昇補に必修とされる講習及び研修会の受講状況と目的について分析している。

詳細は「現状と課題」をご覧いただくとして、顕著な点として報告されるのは、六級昇補のための基本的研修機会である「教師講習所基礎科」の受講状況が「受講したことがある、または受講中である 4.5%」「受講したことはないが、今後受講を希望している 15.0%」と低調であり、かつ「受講したことはなく、今後受講するつもりもない 35.2%」とパーセンテージが高いことと、単位を取得できる総本山で開催の「布教師養成所 5.2%」「詠歌指導師範養成所 5.3%」、別院真福寺で開催の「伝法院開設講座 15.8%」が受講パーセンテージであるのに対し、教区で開催される「教区講習会 63.8%」「教区青年会講習会 38.6%」「教区教化研究会 45.4%」のパーセンテージが前者と比べて高率なことである。

そしてこうした差が生じる理由を「六級昇補を希望しない理由」「単位履修制度が負担である理由」の回答から「地理的、時間的理由等で困難である」からとし、その打開策として、今後単位を取得できる研修機会を増やすことや、遠方住や兼職の教師に対する通信教育制度の整備が検討課題とされる。

また、第5節「情報のニーズと収集行動」においては「あなたは教師同士で以下の問題について話し合ったことがありますか(教師票)」の回答から、さまざまな問題に対し約9割の教師が教師同士で話し合っており、その内容は「行事・作法に関する事」「檀信徒に関する事」「寺院運営に関する事」が多いこと。また、わからない事柄を知る方策として「仏教辞典などで調べる 66.1%」「地域・教区の詳しい教師に聞く 59.3%」「インターネットで調べる 45.9%」が高率であるが、地域の教師からの情報の誤謬性、インターネットからの情報の信憑性に対する問題が指摘され、情報を適切に判断し、かつ宗内でのコンセンサスを図るために、各教師が定期的に講習会などに参加し、積極的に情報を共有することの重要性が提言される。

教区教化研究会の役割

さて、こうした本宗教師の意識と現状を鑑みる時、現在の本宗の教育制度の中で最もそのニーズに合っているのが教区教化研究会である。なぜなら、教区教化研究会とは「寺院、教会の活性化に向けて、今現在、教区の教師が知りたいこと、学びたいことを柔軟に選択して研修し、意見交換や情報交換の中で学んでいく(下線筆者)」「今、教師や檀信徒が直面している悩みや不安に対する解決策を模索す

る」ための研修会であると位置づけされ、「地理的、時間的に融通が利く」こと、「内容にしばりがない」こと、「参加者全員で意見交換をすることができる」ことがその最も大きな特徴だからである。

「現状と課題」の分析結果にあるような、ある教師が「行事・作法」「檀信徒」「寺院運営」に関する事柄で悩んでいる時に教師同士で話し合う場とは、例えば教区総会や、組寺などが集まる法要などで、お互いの対処法が話題として語られる場合が多いのではないかと推察するが、教師が今切迫している問題について研鑽しあうのが教区教化研究会に他ならないのである。

また、地理的、時間的理由等で總本山や別院の研修機会に参加が困難である教師にとっては教区の研修機会が大変重要なことは「現状と課題」に明らかであり、また地域ごとのさまざまな問題はそれぞれの教区で課題とテーマを自由に設けることが最善であることは論を俟たないのである。

教区教化研究会のテーマについて

一方、「現状と課題」の「情報のニーズと収集行動」で、情報を適切に判断し、宗内でのコンセンサスを図ることの重要性が指摘されるように、テーマとする課題に適した講師を中心に教区内で話し合えることが理想の教区教化研究会といえるが、その際、テーマに即した講師の選定が問題となる場合もあるだろう。そうした場合には教化部教宣課または智山教化センターに相談していただければと思う。

また本誌12頁には本年度開催された教区教化研究会の一覧を掲載しているので、こうした一覧を眺めることで、他教区で開催されている内容に興味を持ったり、または、今まで自らに意識されなかった問題意識が沸き上がることもあるだろう。そうした場合には同じ内容で研究会を企画したり、教区の実情に合わせ内容等を若干修正してテーマを模索してほしい。

さらには、既存の研究会という意味でいえば、「伝法院開設講座」や「智山総合研修会」の分科会の内容で、教区の問題意識に適したもの、あるいは興味あるものがあれば、その内容をそっくりそのまま教区で開催しても、十分、教区教化研究会として成立するので検討いただきたい。

この他、『智山ジャーナル』や『伝法院選書』、本『年報』をはじめとする宗派出版物の内容に興味があれば、執筆者を講師に、出版物を教科書として研修会を企画することもできよう。

「教区教化研究会」の開催に当たっては、宗派から助成金をはじめ宗内の講師に限っては旅費の支給もあるのでこうした制度も有効に活用いただきたい。

僧侶にとって大切なこと

「総合調査」の「檀信徒票」には「あなたは僧侶にとって大切なことはどのようなことだと思いますか」という問があり、50%以上の回答を上位からみると「人柄がよい 83.7%」「檀信徒との交流を大切にしている 69.1%」「寺院の管理・運営に努めている 68.7%」「仏教の教えに精通している 64.2%」「社会常識を身につけている 57.7%」となる。

このような檀信徒の心情に応えるためにも、特に「寺院の管理・運営」「仏教の教えに精通する」「社会常識を身につける」といったことは、私たちの日々の精進に関わってくるところであり、こうした事柄に関する研鑽の場としては、教区の研修会に負うところが大であろう。

私たちに求められていること、私たちが学んでいかなければならないことを模索しながら充実した教区教化研究会をはじめとする研修会で研鑽を積むことが檀信徒の信頼を勝ち取ることにもつながっていく。

学べば学ぶほど自らの無知に気づくのが人の常であり、学びから遠ざかれば遠ざかるほど自らの無知に気づかなくなるのが人の常である。

平成28年度 教区教化研究会 開催一覧

教 区	日 時	参 加 人 数	講 師	テ マ
岩手	4月18日	23名	磯山正邦 センター所員	お墓・墓地の大切さを考えよう～墓にまつわる諸問題～
奥羽	5月11日～12日	12名	磯山正邦 センター所員	必要とされる寺院となるためには
栃木中央	5月11日	50名	小山龍雅 センター所員	教化年次テーマについて
長野北部	5月17日	32名	牧宥恵 センター専門員	写仏を教化にーその心得と実践ー
埼玉第2	5月23日	36名	磯山正邦 センター所員	必要とされる寺院とは
埼玉第4	5月28日	29名	岡野忠正 師	回忌法要における法話のポイント
東京南部	5月30日	7名	村上興匡 師 大正大学教授	国際化とイスラム問題について
新潟第3	6月7日	31名	田村勝弘 氏 新潟刑務所法務教官	刑事施設の教化活動
上総第4	6月14日	30名	田村宗英 智山伝法院常勤研究員	智山勤行式の解説
安房第1	6月25日	19名	①芙蓉良英 宗務総長 ②松平實胤 センター専門員	①智山派の現状について ②教化年次テーマについて
佐渡	6月30日	10名	佐藤英順 センター所員	寺子屋実践に向けての研究会
北海道	7月5日	19名	山川弘巳 センター長	共化
東海・宮城	7月5日～6日	17名	佐藤雅晴 センター専門員 長谷川實彰 師	災害教訓の継承及び靈場巡礼を通じて檀信徒教化 …安らかなる心をともに…
北陸	9月3日	10名	山川弘巳 センター長	戒名（法名）の付け方
宮城	9月6日	19名	鈴木芳謙 センター所員	今日の葬儀を取り巻く課題—各種意識調査から見えてくるものー
下総匝瑳	9月7日	20名	宮坂宥洪 智山伝法院長	お寺の存在意義について
埼玉第1	9月13日	24名	高牧 康 氏 ボイスティーチャー	声明・御詠歌の発声法 一供養の心を育むお経の唱え方ー
山形村山	9月25日	17名	笛沼弘憲 教化部長	宗勢一般の理解
新潟第2	10月5日	20名	高岡邦祐 センター所員	追善法要後の法話をどのように展開するのかー十三仏信仰を踏まえてー
東京北部	10月11日	12名	杉田広仁 師 宮城教区長	被災地の実態と防災、檀信徒教化活動から学ぶ
新潟第1	11月9日	21名	上村正健センター所員	葬儀における諷誦文の意義について
埼玉第3	11月15日	19名	鈴木芳謙 センター所員	少子化・過疎化消滅地区
福島第3	11月21日	20名	小林靖典 伝法院常勤教授	弘法大師の生涯
安房第2	11月22日	17名	伊藤尚徳 センター所員	寺院・住職の意識調査から現在の宗団の諸問題について
安房第3	11月22日	20名	岡野忠正 師	法話について
下総印旛	11月22日	40名	貝谷隆慧 智山講伝所専門員	薬師信仰について
茨城第1	12月2日	20名	山川弘巳 センター長	「檀信徒教化推進会議」開催について
安房第4	12月2日	10名	金本拓士 伝法院非常勤教授	葬儀の構造とその変化
栃木北部	12月8日	50名	松平實胤 センター専門員	布教のしかた
東京東部	2月9日	17名	岡野忠正 師	口説布教の意義と実践
長野南部	2月9日	22名	細萱仙秀 師	宗勢一般
高知	2月16日	23名	司東和光 師	仏様と出会う 祈りの形へ信は行にあり～
愛媛	3月10日	25名	関義央 伝法院非常勤講師	納骨堂をめぐる諸問題について
埼玉第5	3月11日	250名	青木弘全 災害対策室長	東日本大震災を振り返って

計34回 34教区開催 ※「講師」の肩書きは開催当時のもの ※平成29年3月31日現在の報告書(報告書未提出の場合は開催届)に基づき作成

平成28年度 檀信徒教化推進会議 開催一覧

教 区	日 時	参 加 人 数	講 師	テ マ
埼玉第10・11・12	5月23日	389名	露の団姫 師	生きる力ー安らかなる心をともにー「仏さまと出会う」
東京多摩	5月28日	200名	家田莊子 師 ノンフィクション作家・高野山真言宗僧侶	お大師さまとともに
上総第1	6月4日	75名	松本貞雄 師	仏さまと出会う
佐渡	6月5日	90名	梶井照陰 師 高野山真言宗僧侶	東南アジアの中の日本の仏教
東京北部	6月8日	97名	青木弘全 災害対策室長 伊藤多喜男 氏 民謡歌手	仏さまと出会う
福島第1	6月20日	180名	鈴木芳謙 センター所員	数珠について
栃木中央	6月20日	120名	一龍斎貞鏡 氏	お説教より派生した伝統芸芸「講談」を聞く
福島第2	6月26日	92名	松平實心 センター所員	生きる力ー仏さまと出会う
安房第1	6月26日	169名	①芙蓉良英 宗務総長 ②松平實胤 センター専門員	①菩提寺と真言宗智山派 ②真言宗智山派の教えについて
安房第2	6月26日	61名	牧宥恵 センター専門員	写仏を通して 仏さまと出会う
安房第3	6月26日	148名	渡辺宥真 師 川名芳蓮 伝法院准研究員	仏さまと出会う
栃木北部	7月5日	170名	高久 勝 氏 栃木県那須町長 津久井富雄 氏 栃木県大田原市長	地域と寺院創成
新潟第1	7月6日	82名	田村宗英 伝法院常勤研究員	生きる力ー安らかなる心をともに～ 仏さまと出会う 写経を体験してみよう

教 区	日 時	参加人数	講 師	テー マ
新潟第3	7月6日	79名	小峰誠昌 教宣課長	秋に行う本山詣りに於いて現在の状況を聞く
新潟第2	7月12日	119名	—	仏さまと出会う 御詠歌オペラ「お大師さまのご生涯」
山形村山	9月25日	81名	笹沼弘憲 教化部長	仏さまと出会う
安房第1	10月2日	101名	牧宥恵 センター専門員	寺庭・婦人研修会
下総匝瑳	10月2日	160名	岡澤恭子 氏	仏さまと出会う—おしゃかさまを知っていますか—
埼玉第4・5・6	10月6日	502名	①笹沼弘憲 教化部長 ②諸橋精光 師 絵本作家	①仏さまと出会う ②紙芝居で伝える仏さまの教え
埼玉第7・8・9	10月6日	416名	高麗行真 教学部長 岡澤恭子 氏	仏さまと出会う お釈迦さまのご生涯
長野北部	10月24日	83名	田村宗英 伝法院常勤研究員	祈りとは何か—仏教の祈りと功德について—
山梨	10月29日		樋口照喜 師	成田山不動信仰の歴史
岩手	10月30日	130名	佐藤英順 センター所員	御詠歌オペラ・御詠歌遍路・青少幼年教化
京阪	11月1日	91名	砂原秀輝 師 教王護国寺執事長	宗祖大師の御足跡を訪ねて
上総第4	11月10日	131名	—	宗教的体験を感じる
上総第3	11月14日	330名	小林文仁 師 加藤快雄 師	祈り、仏さまに出会う
宮城	11月15日	100名	小山典勇 師	おふくろの味・伝統教団各宗の食事の作法と心
埼玉第2	11月16日	73名	小笠原弘道 伝法院嘱託研究員	真言宗智山派と総本山智積院の歩み
福島第3	11月22日	200名	小林靖典 伝法院常勤教授	弘法大師の生涯について
埼玉第1	11月22日	161名	田中ひろみ 氏	仏さまと出会う巡礼の旅
東京南部	11月30日		露の団姫 師	檀信徒つどいのひろば
長野南部	12月8日	80名	山川弘巳 センター長	葬儀・先祖供養の大切さ
栃木南部	12月8日	250名	半谷昌弘 師 栃木南部教区布教師会長 阿部宏貴 伝法院常勤教授	安寧への祈り
高知	3月10日	113名	牧宥恵 センター専門員	仏さまと出会う 仏さまを身近に感じ喜びを味わおう
茨城第1	3月10日	137名	山川弘巳 センター長	仏さまに祈ろう一智山勤行式を唱えよう—

計35回 40教区開催 ※「講師」の肩書きは開催当時のもの ※平成29年3月31日現在の報告書(報告書未提出の場合は開催届)に基づき作成

平成28年度 教区講習会 出講一覧

教 区	日 時	講 師	テー マ
高知	3月10日	牧宥恵 センター専門員	「安らかなる心をともに～安らかなる思いを伝える～」
北陸	2月18日	伊藤尚徳 センター所員	「過疎問題」
長野南部・長野北部	8月31日	山川弘巳 センター長	「法名・戒名・諷誦文について」
佐渡	6月4日	磯山正邦 センター所員	「墓地関連・ワークショップ」
山形村山・山形庄内・山形置賜	7月23日	牧宥恵 センター専門員	「写仏」
茨城第1	5月11日	上村正健 センター所員	「暦と方角の見方について」
下総香取・茨城第2	10月5日	山川弘巳 センター長	「法号について」
下総香取・茨城第2	10月5日	上村正健 センター所員	「喰誦文・諷誦文について」
栃木中央	2月25日	牧宥恵 センター専門員	「『写仏』解説と実践」
安房第1	4月29日	鈴木芳謙 センター所員	「寺院環境の変化に付いて（過疎化と墓地の諸問題）」
上総第1	10月12日	山川弘巳 センター長	「葬儀の形態の変容と傾向（現代人の葬儀観）」
山梨	8月27日	高岡邦祐 センター所員	「仏事を伝えていくために」「寺子屋活動について」
神奈川	11月21日	山川弘巳 センター長	「教化概論」

平成28年度 青年会講習会 出講一覧

教 区	日 時	講 師	テー マ
奥羽	12月8日	高岡邦祐 センター所員	寺子屋運営①これまでの成果と今後の展望 ②寺子屋ハンドブックを活用した実技・実践
埼玉第7	9月10日	上村正健 センター所員	宝暦・方位について
上総第3	6月20日	上村正健 センター所員	御寶暦について
上総第3	11月4日	磯山正邦 センター所員	寺院の社会問題について

平成28年度 寺庭婦人講習会 出講一覧

教 区	日 時	講 師	テー マ
新潟第1	10月27日	塩地義法 センター所員	教化目標について / 写経実修
安房第1	10月2日	牧宥恵 センター専門員	写仏実習・青年会による法話・御詠歌

C. 出版物と教化資料・教材

①生きる力SHINGON 檀信徒の「生きる力」を育む仏教総合教化誌

- | | |
|-------------|---|
| 第85号 | 平成28年6月1日発行 頒布数111,085部
特集 光明真言の功德 |
| 第86号 | 平成28年9月1日発行 頒布数56,982部
特集 仏さまと出会う儀式
結縁灌頂で曼荼羅世界に足を踏み入れる |
| 第87号 | 平成28年12月1日発行 頒布数88,227部
特集 お大師さまとともに、仲間とともに
～巡礼の旅、四国遍路～ |
| 第88号 | 平成29年3月1日発行 頒布数56,053部
特集 ゆかりのエリエール
大日如来の生きる力と、月輪觀・阿字觀 |



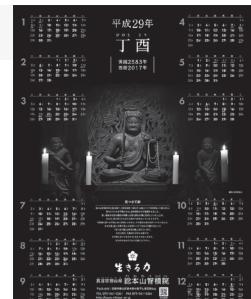
②智山ジャーナル 智山派教師の自己研鑽と資質向上を目指す専門誌

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| 第77号 | 平成28年6月1日発行
特集 神仏習合 一真言密教における神道一 |
| 第78号 | 平成28年8月1日発行
特集 密厳浄土のゆくえ |
| 第79号 | 平成28年11月1日発行
特集 星辰信仰 一真言密教における星々一 |
| 第80号 | 平成29年2月1日発行
特集 中世根来寺の宗教活動 |



③ポスターカレンダー(平成28年9月1日発行)

「總本山智積院の麦つき不動」
檀信徒頒布用B2判カレンダー
1部100円
頒布数26,465部



④柱掛けカレンダー「今月の法語」(平成28年9月1日発行)

檀信徒頒布用力カレンダー
1部100円
頒布数107,370部



⑤檀信徒研修会ポスター

總本山智積院開催の
檀信徒研修会
参加者募集の
ポスター



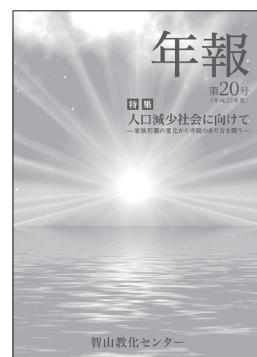
⑥寺子屋かわらばん Vol.6

寺子屋活動に関する
本宗寺院の交流誌



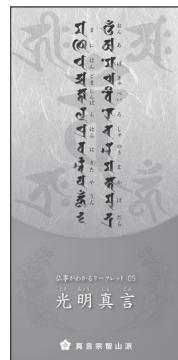
⑦年報20号

智山教化センターの
1年を報告

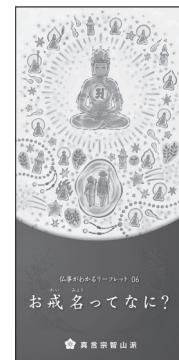


⑧仏事がわかるリーフレット (平成28年6月1日発行)

05 光明真言
1部30円
頒布数50,724部



06 お戒名ってなに?
1部30円
頒布数43,489部



⑨阿字の子リーフレット Vol.2「仏さま」(平成28年6月1日発行)

青少幼年に向けた
仏教情操リーフレット
頒布数19,498部



⑩ちさんうでわ念珠作成キット「不動明王」(平成29年4月1日発売)

寺子屋プログラムで人気の「うでわ念珠づくり」を
さまざまな機会に体験してもらえるよう
一人分のパッケージにした自作キット
1個300円



*頒布数は平成29年3月31日現在

III 教化推進レポート

平成27年度実施の寺院活動調査についての報告

平成27年度に実施しました寺院活動調査において、ご協力いただきました本宗寺院・教会の住職・主管者ならびにご記入ご回答くださった皆さまに御礼申し上げます。平成27年度は、「総合調査」が実施され、その直後に、重ねての寺院活動調査でしたので、ご負担を強いてしまいましたが、おかげさまで2,193カ寺の回答をいただきました。

今回、ご協力いただいた平成27年度寺院活動調査は、平成17年度に実施された同調査以来、2回目の調査になります。この間、10年ですが、凄まじいスピードで社会環境は大きく変わりました。一例を挙げれば、10年前には存在しなかった情報通信機器であるスマートフォンの保有率は、現在72.0%にも及び、インターネットを毎日利用する率も75.8%と、およそ2/3近くの日本国民が電子媒体を使い、何かしらの情報収集やSNSなどの発信・受信をする情報社会となりました。また、「直葬」や「家族葬」、「永代供養墓」に代表されるような葬送儀礼、お墓を始めとする、それらの形態や意識の変容、そして人口減少社会に突入するなど、寺院を取り巻く環境も大きく変化していることは、ご承知のとおりです。これらの変化が顕在化している現在、寺院にとって、大きな転換期を迎えることは間違いないでしょう。

「10年、ひと昔」どころか「1年、ひと昔」といっても過言ではないほどの目まぐるしく変化する社会ですが、今回の寺院活動調査のデータを用いて、前回の調査である平成17年度実施寺院活動調査や5年毎に行われている総合調査などとの比較・検討をし、また、今回の調査で、より具体的な活動を知るために設けられた記述回答から教化活動の実態を把握し、各寺院・教会での試みなどを次頁（17頁）以降のレポートで報告します。

本レポートで、今回行われた活動調査のすべてを報告できるわけではありませんが、把握・確認できた動向や傾向を「①取り組みを強調する各教化活動について(鈴木)」、「②寺院活動調査での葬儀と墓に関する調査報告(伊藤)」、「③人口減少社会・過疎問題の視点からみた寺院活動調査の報告(磯山)」という3つの角度から分析し、工夫を凝らした寺院の活動事例なども触れられる範囲で報告したいと考えます。

本レポートが、本宗各寺院・教会の住職・主管者、教師、寺庭婦人等の皆さまの教化活動に益する情報になると幸いです。

[凡例]

※宗制（真言宗智山派宗務規程第24条）によって定められた名称と表記順、教区の区分を本文・グラフに用いた。なお、本文中の表記は〈教区名〉《ブロック名》とした。

《近畿》京阪・愛媛・高知・九州・北陸・東海・美江

《信越》長野南部・長野北部・新潟第一・新潟第二・新潟第三・佐渡

《東北・北海道》山形村山・山形庄内・山形置賜・奥羽・北海道・岩手・宮城・福島第一・福島第二・福島第三

《北関東》茨城第一・茨城第二・栃木南部・栃木中部・栃木北部・群馬

《埼玉》埼玉第一・埼玉第二・埼玉第三・埼玉第四・埼玉第五・埼玉第六・埼玉第七・埼玉第八・埼玉第九・埼玉第十・埼玉第十一・埼玉第十二

《千葉》安房第一・安房第二・安房第三・安房第四・上総第一・上総第二・上総第三・上総第四・下総海銚・下総匝瑳・下総香取・下総印旛

《東京》東京東部・東京南部・東京西部・東京北部・東京多摩・山梨・神奈川

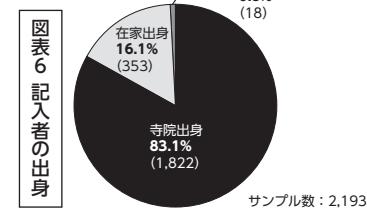
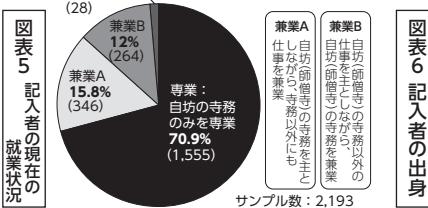
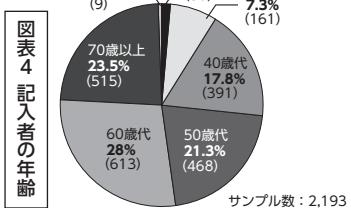
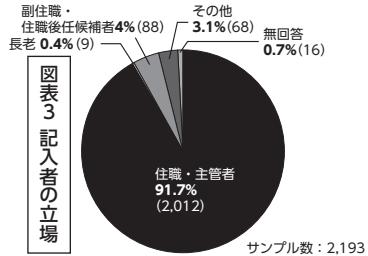
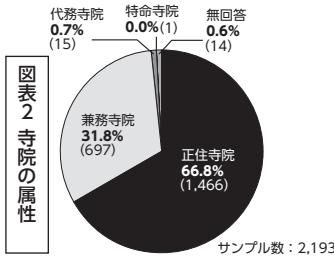
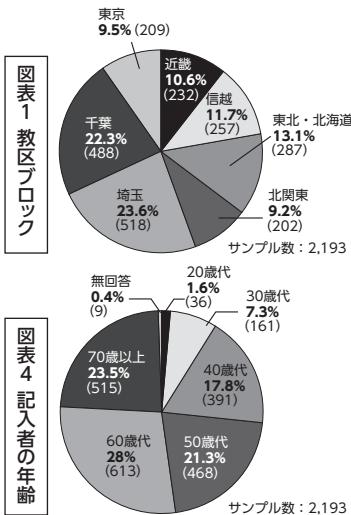
※図表のパーセント（%）の下または隣のカッコ（ ）内は、寺院数を表している。

1 取り組みを強調する各教化活動について

～寺院活動調査結果報告～

智山教化センター 所員 鈴木芳謙

I) 平成27年度実施の寺院活動調査の概要



まず、平成27年度に実施された寺院活動調査（以下、H27活動調査）についての調査概要、回収率、寺院の属性や記入者などについて触れておきたい。

調査票は、各教区に一括送付したのちに、各教区所属の寺院・教会へ1票配布され、智山教化センター内の事務局に各寺院・教会から直接郵送されるかたちをとった。平成28年1月に調査票を配布し、回収期間は、平成28年2月末日までとした。調査票は本宗全寺院・教会に配布され、その配布数は

2,891票、返信数（有効回答）2,193票であった。全体の回収率は、75.9%となった。

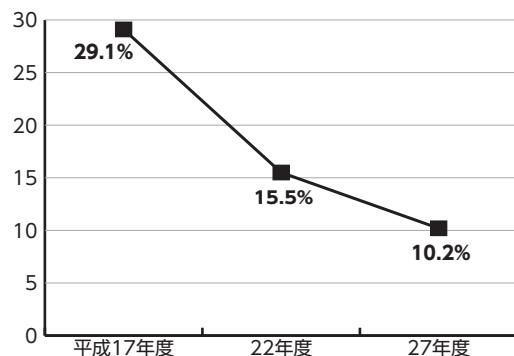
有効回答のブロック割合や寺院の属性、記入者の立場・記入者の年代・記入者の就業状況、記入者の出身などの割合は、【図表1から6】になる。上で示された図表のように記入者の立場・年代などは、さまざまであるが、記入者の91.7%（2,012票）が「住職・主管者」を占めているので、今回は、「記入者＝寺院活動・意識」と考え、報告をしていくことにする。

II) 教化活動を「何もしていない」の変化

本宗「総合調査」は、昭和50年度以来、5年毎に実施されていて、平成27年度（以下、H27総合調査）にも行われた。そのH27総合調査の寺院票で、教化活動への取

り組みについての問い合わせがあった。その結果を、この種の問い合わせが設定されている平成17年度総合調査（以下、H17総合調査）、平成22年度実施総合調査（以下、H22総合

【図表6】教化活動を何も行っていない



調査)と比較をして、「教化活動を何もしていない」という回答の推移をみてみたい。【図表6】のように「教化活動を何もしていない」という回答は、H17総合調査で29.1%、H22総合調査では15.5%、H27総合調査においては10.2%となっている。これは宗団の教化推進が、実り始めているのか、はたまた寺院の置かれている社会環境の変化が影響しているのか、他に理由があるのかはわからないが、何かしら教化活動に取り組んでいる寺院は確実に増えている。

事相・教相に関わるさまざまな活動自体を、教化活動として捉えることもできるだろうが、一方で、教化宗団としては、教化活動を推進する上で、やはりある種の具体的な指標設定がなくてはならない。その指標は、教化活動の推進効果などを測り、動向を把握する上でも意味をもってくる。このような意味からも、「取り組みを強調する教化活動」(以下、強調する教化活動)として設定されている教化活動は、具体的な教化活動を推奨する上でも、また指標としても捉えることができるだろう。

そこで、以下からはH27活動調査の集計結果から“強調する教化活動”についてみていくことにしたい。

III) 取り組みを強調する各教化活動について

その強調する教化活動は、平成28年度において、大きな枠組みとして①家庭における祈りの場の創出、②個人の宗教心の確立というようにカテゴライズされ、具体的な教化活動は以下のとおりに設定・展開され、今回のH27活動調査では太字の活動について尋ねている。

①家庭における祈りの場の創出

「智山勤行式」、「お仏壇」、「発心式」、「十善戒」、「青少幼年教化」

②個人の宗教心の確立

「写経・写仏」、「御詠歌」、「巡礼・遍路・団参」、「阿字観」、「結縁灌頂」

※各強調する教化活動の〔 〕内の数字は、今回調査、下段は前回調査(H17活動調査)での実施率を表し、カッコ内は活動寺院数を示す。なお、各教化活動の教区関連データは、紙幅の都合上、図表掲載を省略させていただぐ。

A: 勤行式

[今回調査 57.9% (1,270 カ寺)]

[前回調査 49.4% (1,079 カ寺)*]

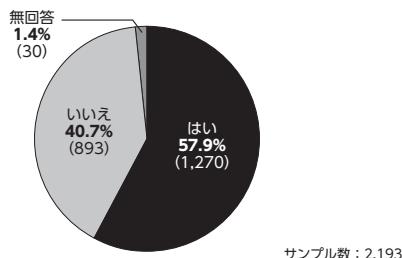
(* 前回調査では、『智山勤行式』のみについて尋ねている)

前回H17活動調査や過去に実施された本宗総合調査でも『智山勤行式』の唱和は尋ねているが、今回のH27活動調査では、『智山勤行式』に限定せず、「檀信徒とともに唱えているか否か」に主眼を置き、「『智山勤行式』・その他の經典の活用」について尋ねた。

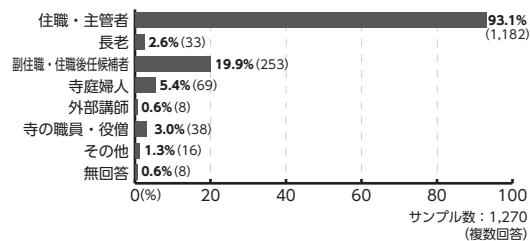
「檀信徒とともに勤行式をお唱えしているか」では、57.9% (1,270カ寺) が「はい」と答えた【図表A1】。その中でも教区に目を向けてみると、80%超の教区は、〈栃木北部〉 84.8%、〈愛媛〉 80.6%、〈東京南部〉

80.6%、〈栃木中央〉80.3%であった。その一方で、10%台の教区もあった。〈山形庄内〉15.8%、〈下総匝瑳〉19.5%、〈下総印旛〉16.7%。またブロックでは、〈東京〉が高く、〈信越〉は低い値であった。

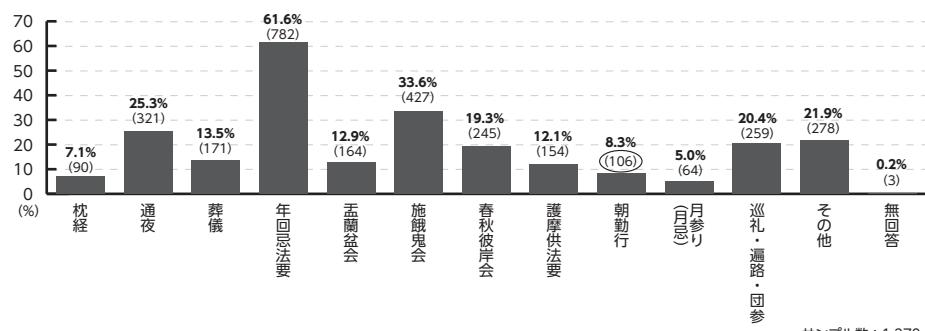
「指導や解説に携わっている人」は、「住職・主管者」93.1%、「副住職」19.9%、「寺庭婦人」5.4%という結果【図表A2】が得【図表A1】



【図表A2】



【図表A3】



【図表A4】

	サンプル数	枕経	通夜	葬儀	年回忌法要	盂蘭盆会	施餓鬼会	春秋彼岸会	護摩供法要	朝勤行	月参り	巡礼・遍路・団参	その他	無回答
①近畿	(126)	5.6	18.3	5.6	57.9	14.3	18.3	27.0	19.8	8.7	16.7	27.8	27.0	-
②信越	(131)	14.5	19.1	9.2	53.4	13.0	22.1	22.9	17.6	12.2	10.7	19.1	32.1	-
③東北・北海道	(157)	10.8	23.6	13.4	55.4	15.9	18.5	31.2	10.2	17.8	12.7	19.1	29.3	-
④北関東	(141)	6.4	35.5	9.9	59.6	14.2	27.7	5.0	9.2	7.1	-	18.4	21.3	-
⑤埼玉	(290)	2.1	26.9	19.0	71.0	10.7	39.7	8.3	9.0	6.9	0.7	21.4	19.3	-
⑥千葉	(276)	8.7	27.9	18.8	61.2	8.7	42.4	19.2	8.3	5.1	0.7	21.0	18.5	1.1
⑦東京	(149)	5.4	20.8	6.7	62.4	19.5	50.3	32.2	18.8	4.7	3.4	15.4	12.8	-

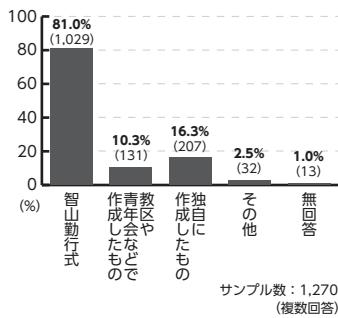
られ、特に〈新潟第二〉〈佐渡〉〈山形村山〉〈山形庄内〉〈山形置賜〉〈奥羽〉〈岩手〉〈宮城〉〈福島第一〉〈福島第二〉〈埼玉第一〉〈埼玉第二〉〈埼玉第六〉〈安房第一〉〈安房第三〉〈上総第二〉〈下総匝瑳〉〈下総印旛〉〈東京南部〉では、住職・主管者が100%携わっていることがわかった。

では、「唱えている場面」はどうかといふと、「年回忌法要」61.6%、「施餓鬼会」33.6%、「通夜」25.3%、「その他」が21.9%となった【図表A3】が、〈佐渡〉では、「その他」が66.7%と飛び抜けて高かった。その理由を記述回答から紐解くと、地域習俗として存在する法要が各寺院で営まれ、その際に活用されているようだ。その他に特徴的なことを挙げると、「施餓鬼会」では《東京》だけが50%を超え、「通夜」は〈宮城〉〈埼玉第十二〉〈上総第四〉の3教区が60%を超えた。また「朝勤行」は《東北・北海道》が17.8%と、他ブロックに比べ、高い値となった【図表A4】。全回答数のうち、「朝勤行」は8.3%だが、実数にし

て106カ寺が檀信徒とともに朝のお勤めを行っていることも把握された。

次に、「使用している勤行式」については、【図表A5】のようになった。『智山勤行式』の使用率は81.0%と圧倒的に高いのだが、「教区や青年会で作成したもの」が『智山勤行式』を上回った教区がみられた。〈安房第二〉と〈安房第三〉である。「教区や青年会で作成のもの」の使用率は79.3%と64.7%であった。ブロックで『智山勤行式』の使用率が高いのは《東北・北海道》94.3%。「独自に作成したもの」は《東京》が一番高く24.2%だった。また「教区や青年会で作成のもの」は《千葉》が24.3%と最も高かった。他方《埼玉》では1.0%、《東北・北海道》においては0.6%の使用率だつ

【図表A5】



【図表 A6】

	サンプル数	智山勤行式	教区や青年会などで作成したもの	作成独自にしたもの	その他	無回答
①近畿	(126)	72.2	14.3	20.6	7.9	1.6
②信越	(131)	82.4	9.2	19.8	1.5	2.3
③東北・北海道	(157)	94.3	0.6	12.1	0.6	-
④北関東	(141)	84.4	16.3	15.6	1.4	0.7
⑤埼玉	(290)	88.6	1.0	15.9	1.4	0.7
⑥千葉	(276)	71.7	24.3	11.6	2.5	1.4
⑦東京	(149)	72.5	4.7	24.2	4.0	0.7

【図表 A7】

専業	自坊の寺務のみを専業	(933)	81.2	10.1	17.0	2.8	1.1
兼業	自坊の寺務を主	(192)	72.9	12.5	19.8	2.1	1.0
兼業	自坊の寺務以外を主	(136)	91.2	8.1	6.6	0.7	0.7

た【図表A6】。

専業・兼業における使用率は、「自坊の寺務以外の仕事を主にしている」は、『智山勤行式』の使用率(91.2%)が、「自坊の寺務を専業」よりも10%高い値を示した【図表A7】。

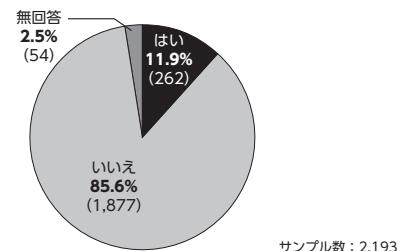
B : 発心式（継承式・入檀式）

[今回調査 11.9% (262 カ寺)]
前回調査 5.7% (124 カ寺)

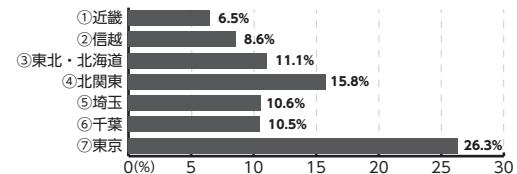
発心式の取り組みでは、11.9% (262カ寺)が実施していると答えた【図表B1】。H17活動調査では5.7% (124カ寺)なので、この数字だけをみると倍増したことになる。教区内の実施率が3割を超えたのは、〈山形置賜〉57.1%、〈東京東部〉48.1%、〈下総海銚〉37.7%、〈東京多摩〉35.0%であった。ブロックでは、《東京》が26.3%となった【図表B2】。しかし、実施寺院がない教区は〈埼玉第十一〉〈上総第二〉〈上総第三〉〈下総印旛〉〈美江〉と5教区あった。

では、発心式をどのような形で活用しているかというと、「生前戒名授与」74.8% (196カ寺)、「入檀式」37.8% (99カ寺)、

【図表B1】

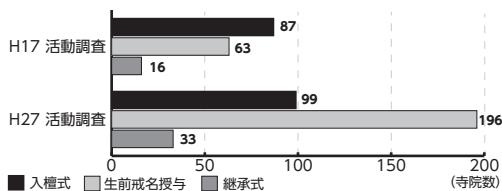


【図表B2】「はい」と答えた割合

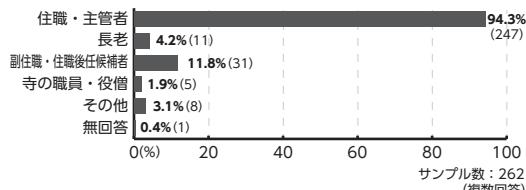


「継承式」12.6%（33カ寺）という結果となつた【図表B3】。これはH17活動調査では、多い順に「入檀式」（87カ寺）→「生前戒名授与」（63カ寺）→「継承式」（16カ寺）であったことからすると、檀信徒が「生前戒名を希望する」のか、寺院側からの働きかけがあるのか、いずれにしても動きが出てきている。その発心式に携わっているのは、「住職・主管者」94.3%「副住職」11.8%「長老」4.2%と、「住職・主管者」がほとんどであった【図表B4】。記述回答では、四十九日忌での継承式などで簡略化した次第で取り組んでいることが多く挙げられた。また「生前戒名のパンフレット」を作成するなどの工夫もみられた。

【図表B3】



【図表B4】



C: 十善戒

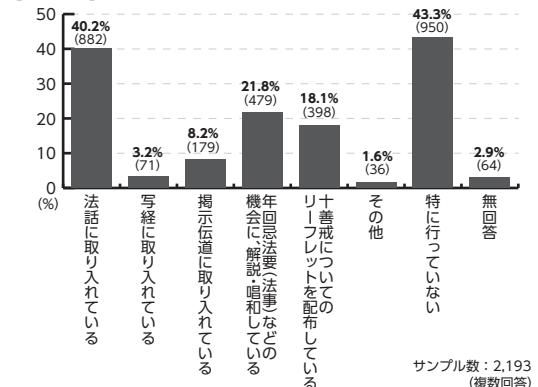
[今回調査 43.8% (1,179 カ寺)]
[前回調査 31.6% (690 カ寺)]

平成14年度から新たに加わった教化活動の1つが「十善戒」。その十善戒について、今回調査では、「十善戒を取り入れた教化活動を行っているか」と尋ねたが、「特に行っていない」が43.3%に及んだ。他方で、活動を行っている寺院の実数は1,179カ寺と、H17活動調査に比べ、1.7倍にもなっている。

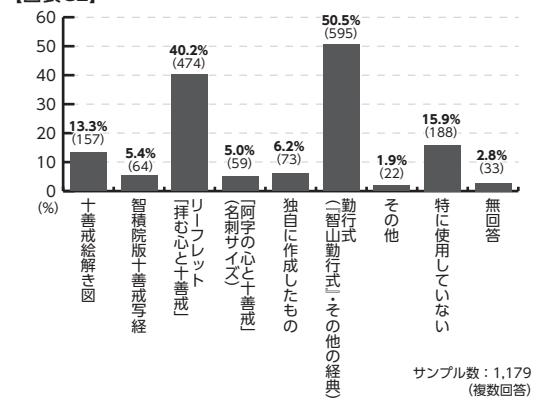
その割合は、無回答を除くと43.8%となる。つまり、「特に行っていない」を僅かに上回り、全体比率からも前回調査31.6%（690カ寺）から大きく伸びていることがわかる。その活動内容としては、「法話」40.2%、「年回忌法要で解説・唱和」21.8%、「リーフレットの配布」18.1%となった【図表C1】。

では具体的に、どんな資料や教材を使って十善戒活動を展開しているかというと、「勤行式」（『智山勤行式』・その他の経典）50.5%（595カ寺）、「リーフレット『拝む心と十善戒』」40.2%（474カ寺）、「十善戒絵解き図」13.3%（157カ寺）となった【図表C2】。記述回答では、通夜・葬儀、年回忌などの法要や年中行事、講演会で多く実践され、十善戒絵解き図を使っての解説や棚経でリーフレットを配布している事例が挙げられた。

【図表C1】



【図表C2】



D: 青少幼年教化

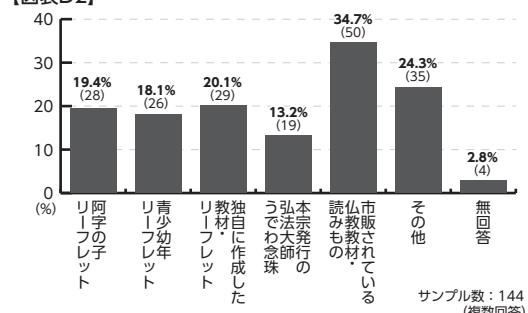
[今回調査 24.2% (863 カ寺)]
前回調査 9.1% (198 カ寺)

十善戒同様に、平成14年度から教化活動として推奨されている「青少幼年教化活動」だが、今回調査では、「子供たちを対象にした教化活動を行っているか」を尋ねた。その結果、全体として「特にやっていない」が72.1%を占めた。またブロックでは《千葉》の「特にやっていない」の割合が82.6%と高率であった【図表D1】。しかし、H17活動調査と比較すると、全体では、この活動も9.1%から24.2%と、ここでも活動の割合は飛躍している（無回答3.7%）。ここでは複数回答として問い合わせているので、延べ寺院数としてしか活動数を把握できないが、その数は863カ寺）。

取り組んでいる活動内容については【図表D1】のとおりである。「地域の子供たちや近隣地域の行事などのために、お寺の建物や境内を開放している」は、全体としても10.3% (226カ寺) と割合が1番高かったが、中でも20%超の教区が〈九州〉〈佐渡〉〈岩手〉〈宮城〉〈埼玉第一〉〈上総第二〉〈東京南部〉と7教区あった。また、各選択肢の回答の傾向をみてみると、「地元の小中学校に出向いたり、来山した児童生徒にお寺に関わる話などをしている」「七五三や

初参りなどで法要を行っている」は、《近畿》でその割合が大きく、「子供たちとお寺で活動する寺子屋を定期的に開催している」のは《東北・北海道》の値が他ブロックに比べ高かった【図表D1】。続いて「子供たちに配布している資料」については、【図表D2】のようになった。記述回答では、寺子屋を開催し、修行体験を行う事例が多く、年中行事で紙芝居や手品、ミニコンサートを催してお寺へ来ることの習慣化を促す事例や、校外学習・社会科の授業を積極的に受け入れ歴史などを説明しているということも多くみられた。

【図表D2】



E: 写経

[今回調査 16.5% (361 カ寺)]
前回調査 11.6% (254 カ寺)

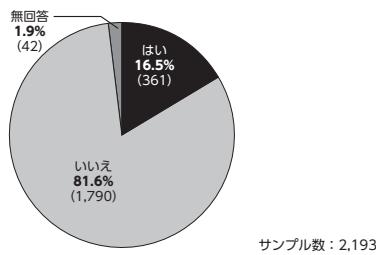
写経を行っている割合は【図表E1】のとおり16.5% (361カ寺)。ブロックで特に値

【図表 D1】

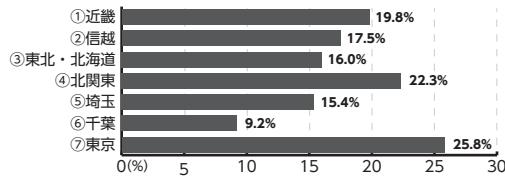
	サンプル数	りに来法 配市 仏教したお 子供参 りする者 どる者で	りで山事 事やお 寺に開 供して いる	い定期的 に活動す る者とお 寺で親子 や祖父母 と行	をで親子 や祖父母 と行	てている いイベント に花まつり ての事	ていた事 に花まつり ての事	を寺に見 し出地元 の近隣の 寺や行	いる七 五三や初 行つてな どで法要 を開催して いる	放してい た事や行 く場所に ての事	その他の 寺に行 っていな い	特に行 っていない	無回答
全体	(2,193)	3.4 (74)	3.6 (79)	2.5 (55)	5.1 (111)	7.9 (174)	3.2 (70)	10.3 (226)	3.4 (74)	72.1 (1,582)	3.7 (82)		
①近畿	(232)	3.9	1.7	2.2	6.9	12.1	7.8	10.8	3.9	67.2	3.9		
②信越	(257)	2.3	5.1	4.7	7.8	5.4	5.1	12.8	3.5	68.9	4.3		
③東北・北海道	(287)	3.1	7.3	1.7	2.8	8.7	5.6	11.1	3.8	67.2	4.9		
④北関東	(202)	5.9	4.5	2.5	6.4	10.9	2.0	10.9	3.5	66.8	3.5		
⑤埼玉	(518)	3.5	4.2	2.1	4.8	8.5	1.4	11.2	2.5	72.8	5.2		
⑥千葉	(488)	2.3	1.2	1.4	2.5	4.9	1.2	6.1	2.5	82.6	1.8		
⑦東京	(209)	4.3	1.9	4.8	8.1	8.1	2.9	12.4	6.2	67.5	2.4		

が高かったのは《東京》25.8%（209カ寺）【図表E2】。教区では、〈北海道〉39.3%、〈宮城〉37.0%だった。低調だったのは《千葉》9.2%（44カ寺）で、教区では〈山形置賜〉

【図表E1】



【図表E2】「はい」と答えた割合



【図表 E3】

	サンプル数	住職・主管者	長老	副住職・住職後任候補者	寺庭婦人	外部講師	寺の職員・役僧	その他	無回答
全体	(361)	77.0 (278)	2.8 (10)	24.7 (89)	15.5 (56)	3.9 (14)	5.8 (21)	2.2 (8)	1.7 (6)
①近畿	(46)	76.1	4.3	15.2	10.9	-	13.0	4.3	2.2
②信越	(45)	91.1	2.2	24.4	8.9	-	-	2.2	2.2
③東北・北海道	(46)	78.3	-	26.1	28.3	6.5	8.7	2.2	2.2
④北関東	(45)	75.6	-	35.6	11.1	6.7	-	2.2	2.2
⑤埼玉	(80)	76.3	2.5	27.5	15.0	5.0	6.3	2.5	1.3
⑥千葉	(45)	73.3	4.4	17.8	28.9	2.2	-	-	-
⑦東京	(54)	70.4	5.6	24.1	7.4	5.6	11.1	1.9	1.9

【図表 E5】

	サンプル数	本宗発行の写経セット	本宗発行の震災写経用紙	本宗発行の十善戒写経セット	市販の写経セット	独自に作成した写経セット	その他	無回答
全体	(361)	60.4 (218)	13.6 (49)	9.4 (34)	25.2 (91)	19.7 (71)	3.3 (12)	1.1 (4)
①近畿	(46)	39.1	2.2	10.9	26.1	37.0	4.3	-
②信越	(45)	62.2	17.8	8.9	13.3	26.7	2.2	2.2
③東北・北海道	(46)	69.6	23.9	19.6	23.9	13.0	8.7	-
④北関東	(45)	64.4	2.2	6.7	22.2	13.3	2.2	4.4
⑤埼玉	(80)	72.5	18.8	7.5	23.8	15.0	2.5	1.3
⑥千葉	(45)	71.1	20.0	15.6	33.3	6.7	-	-
⑦東京	(54)	38.9	7.4	-	33.3	27.8	3.7	-

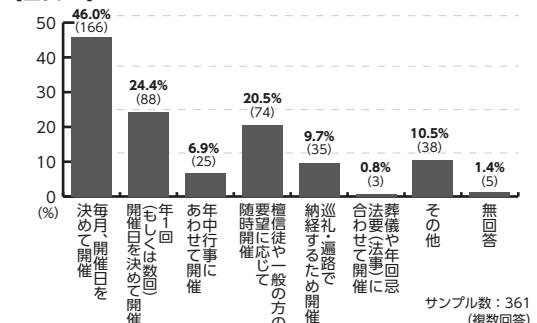
【図表 E6】

	サンプル数	般若心経	十善戒	觀音経偈	十句觀音経	理趣経百字偈	その他	無回答
①近畿	(46)	89.1	19.6	-	6.5	6.5	8.7	-
②信越	(45)	97.8	24.4	4.4	6.7	15.6	4.4	-
③東北・北海道	(46)	95.7	21.7	6.5	2.2	26.1	6.5	2.2
④北関東	(45)	97.8	17.8	2.2	11.1	17.8	-	-
⑤埼玉	(80)	100.0	16.3	7.5	8.8	8.8	1.3	-
⑥千葉	(45)	100.0	24.4	-	4.4	24.4	-	-
⑦東京	(54)	88.9	1.9	5.6	3.7	9.3	1.9	-

0%〈安房第二〉0%〈安房第四〉2.5%〈佐渡〉2.8%〈奥羽〉2.9%となった。

次に、「指導に携わっている人」は、「住職・主管者」77.0%「副住職」24.7%「寺庭婦人」15.5%となった。ブロックでみると、ブロック平均で70%台である「住職・主管者」の割合が、《信越》では91.1%と、特に高くなっている。一方、《千葉》《東北・北

【図表E4】



海道》では「寺庭婦人」がそれぞれ28.9%、28.3%と高い値になっている【図表E3】。

「開催頻度」は「毎月」がもっとも多く46.0%、「年一回（もしくは数回）」24.4%、「檀信徒の要望で随時」20.5%という結果になった【図表E4】。また「使用している手本と用紙」については、「本宗発行の写経セット」60.4%、「市販の写経セット」25.2%、「独自作成」19.7%、「震災写経」13.6%、「十善戒写経」9.4%という順になった。さらに、写経の「手本にしているお経」について尋ねると、ブロックでは【図表E5】のようになった。「十善戒写経」について言及すると、《信越》・《千葉》では24.4%使用されているが、《東京》では1.9%に過ぎない。《東京》は、他ブロックに比べ、写経会の開催割合は高いが、十善戒を手本としているは極めて少ないといえる。また、「般若心経」の使用率は9割弱から100%までとなった【図表E6】。

【図表 F3】

	サンプル数	毎月、開催日を決めて開催	年1回（もしくは数回）開催日を決めて開催	年中行事にあわせて開催	檀信徒や一般の方の要望に応じて随時開催	巡礼・遍路で納経するため開催	葬儀や年回忌法要（法事）に合わせて開催	その他	無回答
全体	(136)	36.8 (50)	24.3 (33)	13.2 (18)	19.9 (27)	1.5 (2)	2.2 (3)	16.2 (22)	1.5 (2)
正住寺院	(113)	38.9	24.8	10.6	20.4	1.8	0.9	18.6	-
兼務寺院	(22)	27.3	22.7	27.3	18.2	-	9.1	4.5	4.5

【図表 F4】

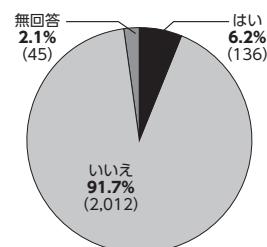
	サンプル数	本宗発行の写仏セット	本宗発行の十三仏写仏手本セット	市販の写仏セット	独自に作成した写仏セット	その他	無回答
全体	(136)	57.4 (78)	15.4 (21)	20.6 (28)	30.9 (42)	16.9 (23)	1.5 (2)
①近畿	(18)	38.9	11.1	16.7	50.0	5.6	-
②信越	(12)	58.3	25.0	25.0	25.0	8.3	8.3
③東北・北海道	(16)	75.0	12.5	12.5	18.8	6.3	-
④北関東	(22)	45.5	4.5	13.6	18.2	27.3	4.5
⑤埼玉	(41)	61.0	12.2	17.1	34.1	26.8	-
⑥千葉	(16)	81.3	37.5	43.8	25.0	6.3	-
⑦東京	(11)	36.4	18.2	27.3	45.5	18.2	-

F:写仏

【今回調査 6.2% (136 カ寺)
前回調査 3.5% (77 カ寺)】

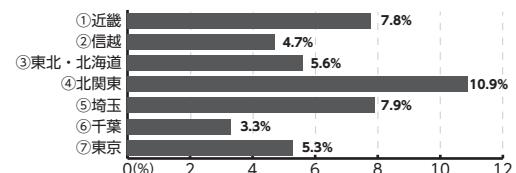
「写仏を行っているか」の設問では、6.2% (136カ寺) が開催していると答えた【図表F1】が、1カ寺も開催していない教区も12教区あった。開催している割合の高い順から〈茨城第一〉18.4%、〈埼玉第一〉16.7%、〈埼玉第十二〉15.8%、〈茨城第二〉15.4%で、ブロックでの最高値は《北関東》10.9%で、最低値《千葉》3.3%であった【図表F2】。

【図表F1】



サンプル数：2,193

【図表F2】「はい」と答えた割合



次に、「指導に携わっている人」を尋ねた設問では、「住職・主管者」69.1%、「副住職」24.3%、「寺庭婦人」22.1%、「外部講師」13.2%となった。

「開催頻度」については、「毎月」36.8%、「年一回（もしくは数回）」24.3%、「檀信徒の要望で隨時」19.9%、「その他」16.2%、「年中行事にあわせて」13.2%となった。ここで正住寺院と兼務寺院について触れると、「毎月」は、正住寺院の方が10%ほど高くなつたが、「年中行事にあわせて」では、逆に兼務寺院の方が17%ほど高くなつた【図表F3】。また、「使用している手本と用紙」は、【図表F4】のような結果となった。「独自に作成」では《近畿》50.0%、《東京》45.5%が高い値を示した。

G：御詠歌 [今回調査 25.0% (549 カ寺)] 前回調査 30.9% (674 カ寺)

「檀信徒や近隣地域の方々と御詠歌を唱えているか」では、【図表G1】のような結果となり、「はい」は25.0% (549カ寺) だった。教区で御詠歌の取り組みで50%超を示したのが、〈山形村山〉76.7%、〈北海道〉

【図表 G2】

	サンプル数	住職・主管者	長老	副住職・住職後任候補者	寺庭婦人	外部講師	寺の職員・役僧	その他	無回答	(%)
全体	(549)	59.9 (329)	2.0 (11)	14.8 (81)	31.3 (172)	13.8 (76)	3.1 (17)	6.2 (34)	1.8 (10)	
①近畿	(57)	57.9	3.5	19.3	36.8	12.3	5.3	7.0	5.3	
②信越	(58)	58.6	1.7	8.6	25.9	17.2	-	3.4	3.4	
③東北・北海道	(114)	62.3	0.9	12.3	32.5	16.7	3.5	6.1	-	
④北関東	(69)	72.5	5.8	20.3	27.5	7.2	5.8	1.4	2.9	
⑤埼玉	(101)	47.5	2.0	15.8	50.5	16.8	2.0	3.0	1.0	
⑥千葉	(101)	65.3	1.0	13.9	22.8	7.9	1.0	11.9	-	
⑦東京	(49)	55.1	-	14.3	12.2	20.4	6.1	10.2	4.1	

【図表 G3】

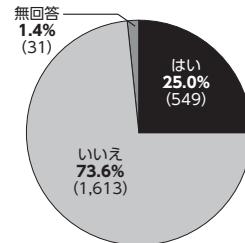
	サンプル数	枕経	通夜	葬儀	年回忌法要	盂蘭盆会	施餓鬼会	春秋彼岸会	護摩供法要	朝勤行	月参り(月忌)	巡礼・遍路・団参	その他	無回答
全体	(549)	5.3 (29)	49.2 (270)	19.3 (106)	37.3 (205)	14.6 (80)	47.2 (259)	19.9 (109)	16.0 (88)	2.4 (13)	2.4 (13)	31.5 (173)	22.8 (125)	1.3 (7)
正住寺院	(446)	5.6	49.1	19.1	35.9	15.7	49.6	20.9	15.7	2.7	2.5	31.4	25.6	1.6
兼務寺院	(94)	4.3	50.0	22.3	45.7	9.6	38.3	13.8	17.0	1.1	2.1	34.0	10.6	-

67.9%、〈宮城〉55.6%、〈高知〉60.0%、〈茨城第二〉50.0%の5教区だった。

次に「指導に携わっている人」は、「住職・主管者」59.9%、「寺庭婦人」31.3%、「副住職」14.8%、「外部講師」13.8%となった【図表G2】。さらに、指導に携わっている人に関して言及すると、〈宮城〉では、外部講師(46.7%)が高く、〈岩手〉〈埼玉第一〉〈埼玉第二〉〈埼玉第三〉〈埼玉第五〉〈安房第一〉〈下総印旛〉〈美江〉の8教区では、住職・主管者よりも寺庭婦人の方が、高い割合を示した。これは《埼玉》でも同じ傾向であったが、《東京》での寺庭婦人の関与は低調だった【図表G2】。

「檀信徒とともに御詠歌を唱えている場面」は、「通夜」49.2%、「施餓鬼会」47.2%、「年回忌法要」37.3%の順になった【図表G3】。特に「年回忌法要」では兼務寺院が10%ほど正住寺院を上回った。

【図表G1】



サンプル数 : 2,193

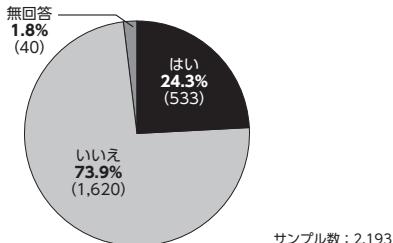
(%)

H：巡礼・遍路

[今回調査 24.3% (533 カ寺)]
前回調査 23.9% (522 カ寺)

「靈場札所の巡礼や四国遍路を行っている」割合は、24.3% (533カ寺) となった【図表H1】。教区で、実施率50%以上なのは、〈山形村山〉72.1%、〈高知〉60.0%、〈宮城〉51.9%である一方で、実施率0%またはひと桁台の教区は6教区みられた。続いて「巡礼・遍路を行うにあたっての先達」では、「住職・主管者」86.1%、「寺庭婦人」20.1%、「副住職」16.1%、「観光業者」9.8%、「他寺院住職」6.9%となった【図表H2】。ここ

【図表H1】



【図表 H2】

	サンプル数	住職・主管者	長老	副住職・住職後任候補者	寺庭婦人	寺の職員・役僧	靈場先達	観光業者	他寺院の住職・主管者	その他	無回答
全体	(533)	86.1 (459)	3.4 (18)	16.1 (86)	20.1 (107)	4.9 (26)	4.1 (22)	9.8 (52)	6.9 (37)	1.7 (9)	1.3 (7)
①近畿	(73)	82.2	2.7	24.7	13.7	6.8	8.2	11.0	5.5	5.5	1.4
②信越	(53)	90.6	1.9	22.6	13.2	1.9	3.8	11.3	7.5	1.9	-
③東北・北海道	(90)	85.6	2.2	14.4	25.6	4.4	3.3	7.8	5.6	1.1	1.1
④北関東	(57)	80.7	7.0	19.3	21.1	8.8	1.8	7.0	-	1.8	-
⑤埼玉	(108)	86.1	2.8	9.3	29.6	2.8	6.5	14.8	4.6	0.9	1.9
⑥千葉	(108)	88.9	0.9	16.7	17.6	4.6	2.8	6.5	14.8	0.9	1.9
⑦東京	(44)	88.6	11.4	9.1	9.1	6.8	-	9.1	6.8	-	2.3

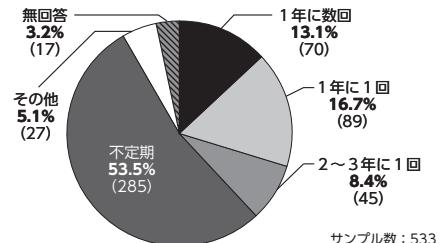
【図表 H4】

	サンプル数	西国 三十三所靈場	坂東 三十三箇所靈場	秩父 三十四箇所靈場	四國 八十八ヶ所 靈場	三十六 不動尊靈場	七福神 靈場	その他	無回答
全体	(533)	36.8	40.5	49.2	57.2	10.9	11.6	47.5	1.7
①近畿	(73)	45.2	21.9	16.4	68.5	20.5	26.0	49.3	4.1
②信越	(53)	26.4	28.3	32.1	56.6	9.4	5.7	56.6	-
③東北・北海道	(90)	16.7	13.3	21.1	46.7	18.9	8.9	71.1	-
④北関東	(57)	26.3	38.6	68.4	50.9	8.8	19.3	45.6	3.5
⑤埼玉	(108)	54.6	65.7	88.0	63.9	5.6	6.5	23.1	0.9
⑥千葉	(108)	36.1	57.4	48.1	53.7	5.6	7.4	49.1	1.9
⑦東京	(44)	47.7	40.9	63.6	61.4	9.1	13.6	43.2	2.3

では、「寺庭婦人」の関わる割合が、「副住職」を上回っているのは着目すべき点だろう。「寺庭婦人」は、《埼玉》で29.6%と大きく、《東京》では9.1%とその差が顕著となった。「副住職」の割合が高かったのは、《近畿》24.7%《信越》22.6%で、低かったのは、《東京》9.1%《埼玉》9.3%であった。

次に「巡礼・遍路の頻度」については、【図表H3】のような結果となり、「不定期」53.5%、「1年に1回」16.7%、「1年に数回」13.1%だった。「1年に数回」実施している教区は、〈高知〉75.0%、〈埼玉第七〉60.0%、〈上総第二〉50.0%、〈山梨〉50.0%と4教区で50%超となっている。また、「1年に1回」実

【図表H3】



施が50%を超えたのは、〈新潟第一〉〈群馬〉〈上総第三〉〈下総海銚〉の4教区だった。

「巡礼・遍路で参拝した霊場・寺院」については、四国57.2%、秩父49.2%、その他47.5%、坂東40.5%、西国36.8%となった。寺院の所在地から距離が近い霊場の割合が高い傾向にあったが、「四国八十八ヶ所霊場」だけは特別で、各ブロックでほぼ50%超となっている【図表H4】。

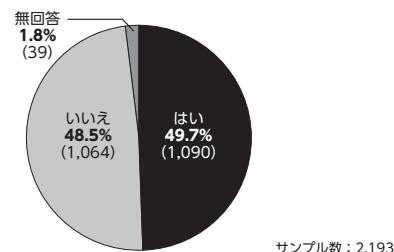
I : 団参

[今回調査 49.7% (1,090 カ寺)]
前回調査 設問なし

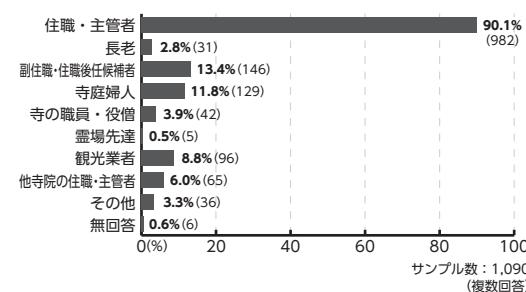
「総本山などへの団参を行っているか」を尋ねたところ、49.7% (1,090カ寺)となり、「巡礼・遍路」より高い数値が示された【図表I1】。教区で数値の高かったのは、〈栃木北部〉93.9%、〈山形村山〉83.7%、〈安房第一〉80.4%、〈山形置賜〉71.4%で、実施率7割を超えていた。

「団参を行うにあたっての先達」は、「住職・主管者」90.1%、「副住職」13.4%、「寺庭婦人」11.8%、「観光業者」8.8%、「他寺院住職」6.0%となった【図表I2】。「開催頻度」では、「不定期」58.1%、「2~3年に1回」18.2%、「1年に1回」15.6%、「1年に数回」2.2%となった【図表I3】。「1年に1回」は、全体では15.6%だが、教区でみると〈安房第一〉が95.6%と突出していた。その後に続くのが〈新潟第一〉〈福島第三〉で、それぞれ47.8%、33.3%という実施率になっている。〈安房第一〉では檀信徒連絡協議会で団参を催行しているといい、その他の寺院での催行の工夫としては、寺院役員の任期中に一度は行うといったもの、教区主催、兼務寺や他の本宗寺院と合同開催といったものがみられた。

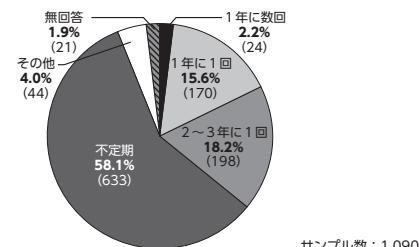
【図表I1】



【図表I2】



【図表I3】



J : 阿字観

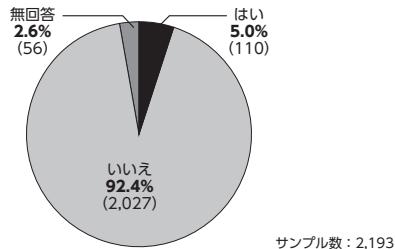
[今回調査 5.0% (110 カ寺)]
前回調査 3.8% (82 カ寺)

「檀信徒や近隣地域の方々を対象に阿字観を行っているか」では、5.0% (110カ寺)【図表J1】であり、前回調査の3.8% (82カ寺)から微増している。教区では、数値の高い順に〈群馬〉22.2%、〈茨城第二〉15.4%、〈栃木北部〉15.2%となったが、14教区で実施が1カ寺もなかった。またブロックでは【図表J2】のように《北関東》が高く、《千葉》は低かった。

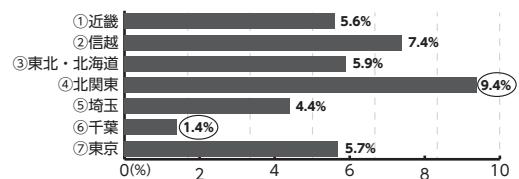
「指導に携わっている人」は、「住職・主管者」79.1%、「副住職」21.8%の割合が

高かった。「開催形式」については、「檀信徒の要望に応じて隨時」36.4%、「その他」21.8%、「年1回（もしくは数回）」20.9%、「毎月」18.2%であった【図表J3】。ここで2番目に割合の高かった「その他」にどんなケースがあるのかを記述回答から探ると、寒中での開催、学生の体験学習用、社員研修、観光協会と協力し観光と体験型プログラムで開催、運動部の生徒の合宿中に開催するといったものがみられた。

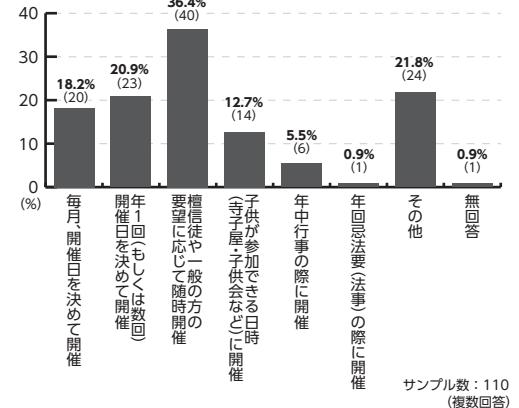
【図表J1】



【図表J2】「はい」と答えた割合

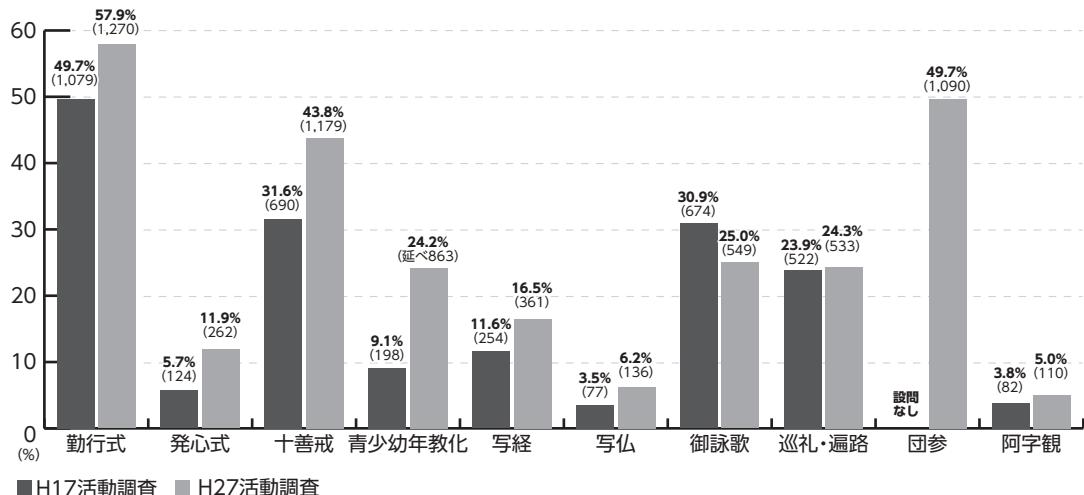


【図表J3】



最後に、これまでみてきた各教化活動をH17活動調査と今回調査との実施率【図表】「H17活動調査とH27活動調査との教化活動実施率」を示し、まとめに代える。

【図表】「H17活動調査とH27活動調査との教化活動実施率」



2 寺院活動調査での葬儀と墓に関する調査報告

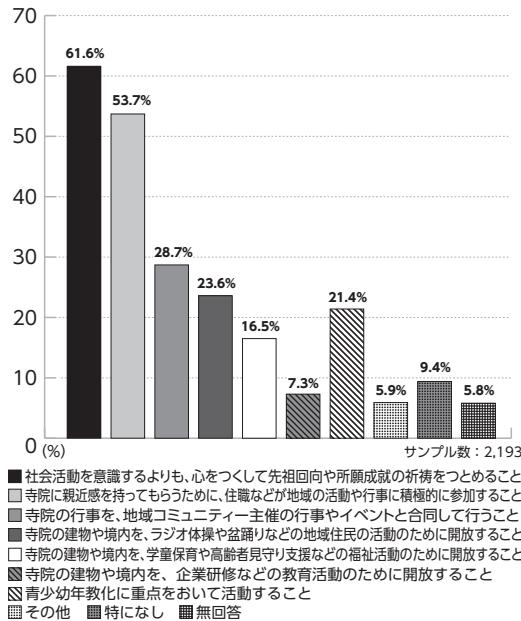
智山教化センター 所員 伊藤尚徳

はじめに

ここではH27寺院活動調査における「葬儀」と「墓」に関する調査についてその結果を報告する。H27寺院活動調査【問12】「地域から必要とされる寺院であり続けるために大切だと思うこと（3つまで回答）」の質問で、最も多くの回答を集めたのが「社会活動を意識するよりも、心をつくして先祖回向や所願成就の祈祷をつとめること」61.6%（サンプル数2,193）【図表1】であった。回向や祈祷といった日々のおつとめに加えて、葬儀の場面においても亡くなられた方や、遺族への対応にいかに心をつくせるかが寺院と檀信徒とのつながりを育む上でも重要になってくる。

【図表1】

問12. 地域から必要とされる寺院であり続けるために
大切なこと（3つまで回答）



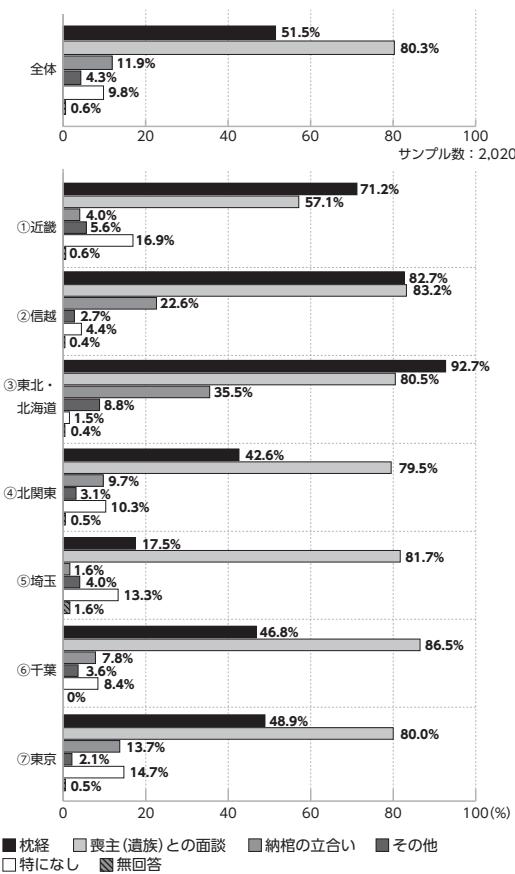
1. 葬儀に関する活動

はじめに「葬儀」に関する活動について設けた【問13】から【問19】と、特に「直葬」に関する設問【問23】・【問24】の結果を示す。

【問13】「訃報の連絡を受けてから通夜の前までに遺族関係者のために行っていることや心がけ（複数回答）」の設問は、【図表2】の結果となった。「枕経」「納棺の立ち合い」は寺院規模や地域性の影響も窺われるが、《東北・北海道》《信越》はその割合

【図表2】

問13. 訃報の連絡を受けてから通夜の前までに遺族関係者のために行っていることや心がけ（複数回答）



【問13】「その他」

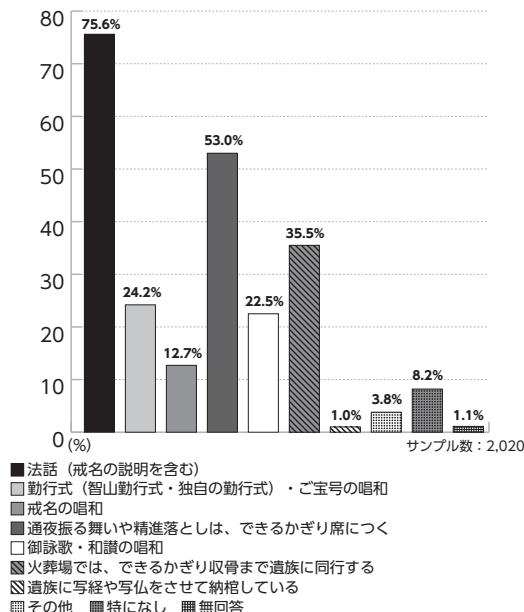
- ・万一の場合に葬儀社よりも先にお寺への連絡を徹底させている。
- ・戒名や諷誦文作成の為、故人の経歴等を必ず教えて頂く。(TELか施主に伺う)

が高い。また、「その他」での対応として、電話にて遺族の話を伺い、故人の戒名や諷誦文作成のための情報を得るとともに、遺族の悲しみを和らげるよう心がけてお話をするという回答が多くみられた。

【問14】「通夜・葬儀の際に、読経・修法以外に遺族や参列者のために行うよう心がけていること(複数回答)」については、

【図表3】

問14. 通夜・葬儀の際に、読経・修法以外に遺族や参列者のために行うよう心がけていること(複数回答)



【問14】「その他」

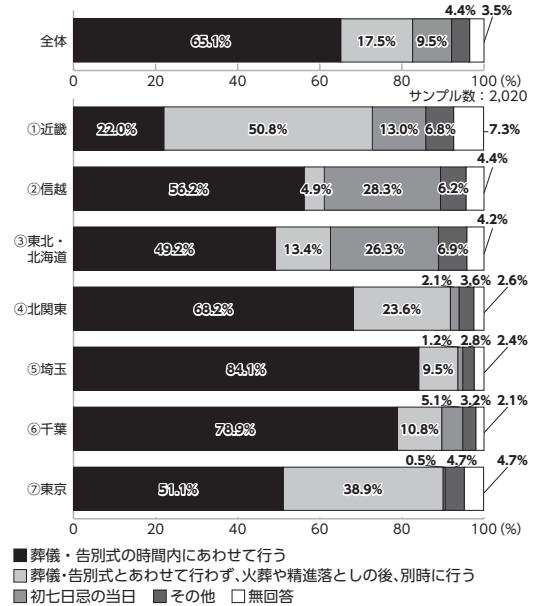
- ・故人の好きだった物で弁当を作ってもらい納棺している。
- ・地域の人々の葬儀に住職自筆のお写経や写仏を納棺している。
- ・金剛杖や折り紙に遺族に故人へのメッセージを書いてもらい納棺している。
- ・喪主に輪袈裟を着用してもらい、血脉を喪主に納棺してもらうようにしている。

【図表3】のとおりである。食事の席や、火葬場での収骨など、できるかぎり遺族と共に過ごそうと努力している教師が多いことがわかった。また、「その他」の回答でも、遺族と同行しつつ法要の意義などについて丁寧に説明することを心がけている教師が多くみられた。

【問15】「初七日忌法要の実施時期」については、【図表4】に示す。地域によって違いが確認できるが、「葬儀・告別式の時間内に合わせて行う」65.1%が最も多くなっており、初七日忌の法要も簡略化されつつある。しかし、《近畿》では「葬儀・告別式と別時に行う」50.8%が約半数を占め、《信越》《東北・北海道》では「初七日忌の当日」に行う寺院も他ブロックに比べて多いことが確認できる。

【図表4】

問15. 初七日忌法要の実施時期



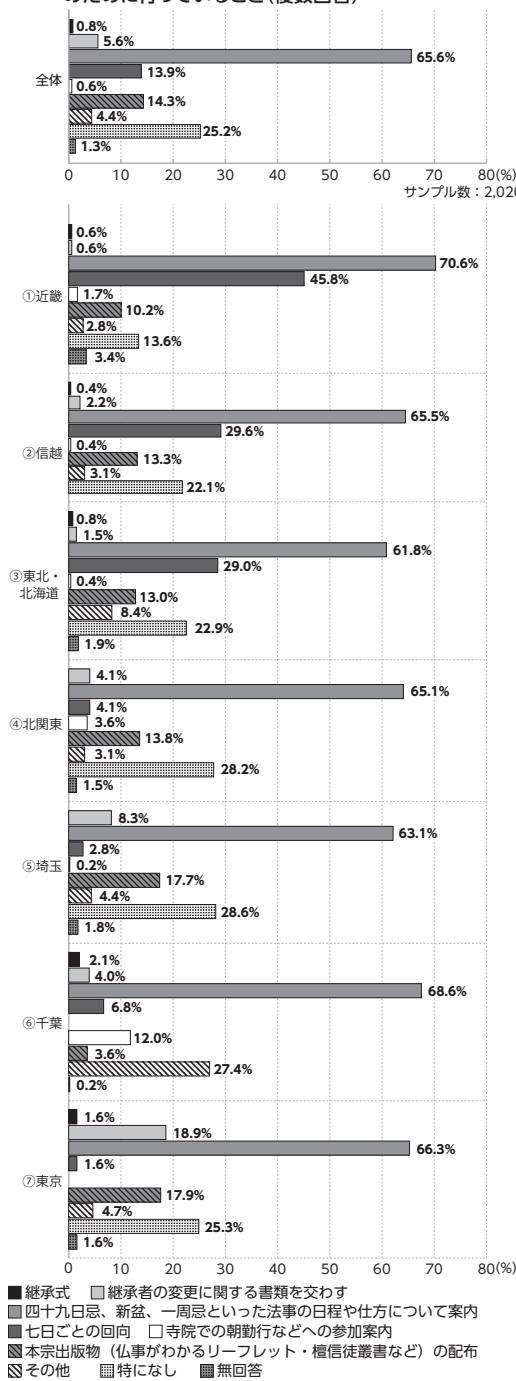
【問15】「その他」

- ・葬儀の翌日か初七日の当日、本堂にて行う。
- ・火葬場での収骨から帰ってきてから行う。

〔問16〕「葬儀を終えてから四十九日忌までに喪主・遺族関係者のために行っていること（複数回答）」については【図表5】に

【図表5】

問16. 葬儀を終えてから四十九日忌までに喪主・遺族関係者のために行っていること（複数回答）



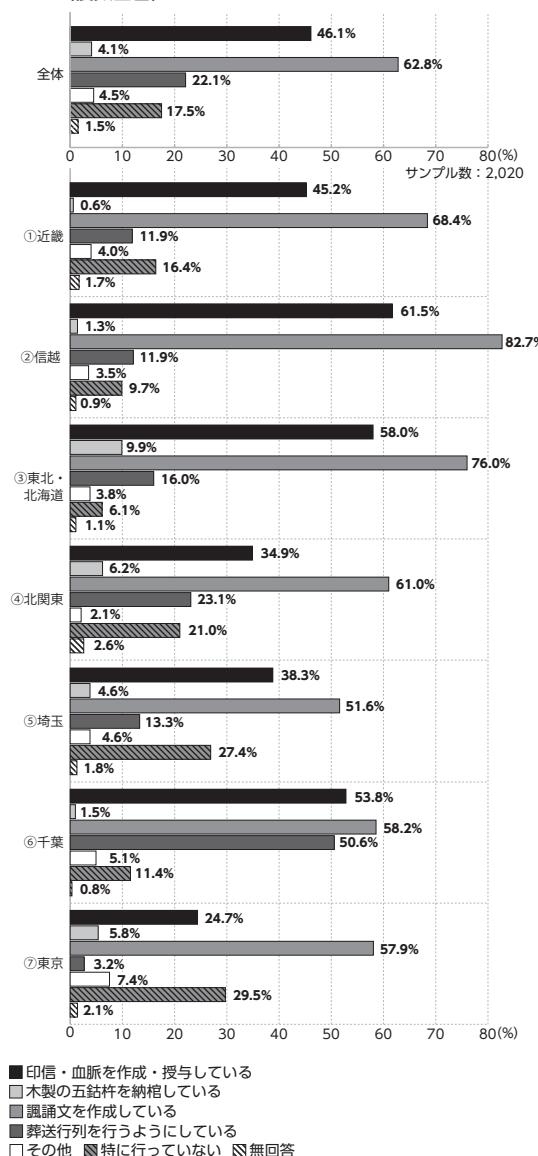
〔問16〕「その他」

- ・初月命日のお参りは必ず施主宅にて行う。
- ・諷誦文・嘆徳文を手渡す。
- ・忌日表をつくり、関係者（葬儀参列者）などに毎週お線香をあげるよう話す。
- ・十三仏が描かれた布を渡す、念珠を渡す。
- ・七日ごとに寺院へ参拝頂いた上で、中陰忌法を行なっている。
- ・若い喪主には、寺とのつながりを密にするために連絡をとるように伝える。
- ・お寺のパンフレット、住職の名刺を渡し、家系図を作る。（コピーを渡す）
- ・寺報に、故人の追善供養のために、追悼文の寄稿依頼。
- ・写経用紙を渡し、奉納してもらう。
- ・四十九日忌までに薬師靈場、百ヶ日忌までに観音靈場を巡るようにと納経帳を配布。

示した。その際に「継承式」を実施している寺院は0.8%と少ない。しかし、事務的に「継承者の変更に関する書類を交わす」ことを行っている寺院は《埼玉》8.3%、《東京》18.9%など都心部に多いことがわかる。「その他」の回答には、遺族が故人を偲び、その心の悲しみを和らげるための努力が伝わるさまざまな活動があがってきた。

〔問17〕「通夜・葬儀の執行に際し行うように心がけていること（複数回答）」は【図表6】のとおりである。これは葬儀式に臨む導師として行っている工夫を尋ねる設問であるが「諷誦文の作成」62.8%が最も多く、「印信・血脉の作成授与」46.1%であった。市販されている木製の五鈷杵を納棺している寺院もあり、灌頂儀礼に基づく引導作法を強く意識して葬儀に臨まれる教師が確認できる。一方で、「特に何も行っていない」17.5%という回答も認められ、その割合は《東京》《埼玉》《北関東》が20%を超えた。

【図表6】
問17. 通夜・葬儀の執行に際し行うように心がけていること
(複数回答)

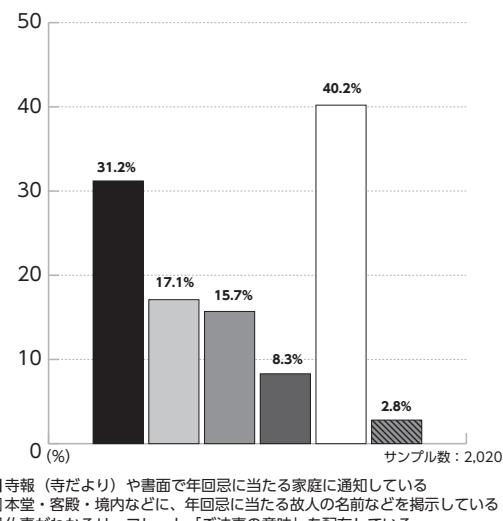


【問17】「その他」

- ・地域の慣習となっている四本旗、門牌、六地蔵、葬送用具作製を伝持するよう勧める。
- ・念珠の授与。
- ・喪主に四本旗を棺の四隅に入れてもらう。
- ・戒名授与証（戒名を説明したもの）、百ヶ日までの忌日表配布。
- ・棺の上に十三仏供養曼荼羅をかける。
- ・散華を喪主や親族に入れてもらっている。
- ・紙の輪袈裟、五鈷杵のコピー、光明真言を記したもの納棺している。

【問18】「檀信徒が年回忌法要（法事）を行うように工夫していること（複数回答）」については【図表7】、「特に行っていない」40.2%も多いが、「寺報や書面で年回忌にあたる家庭に通知している」31.2%、「境内などに年回忌の故人の名前などを掲示している」17.1%が認められることから、年回忌法要の意識づけを行っている寺院は少なくない。

【図表7】
問18. 檀信徒が年回忌法要（法事）を行うように工夫していること（複数回答）



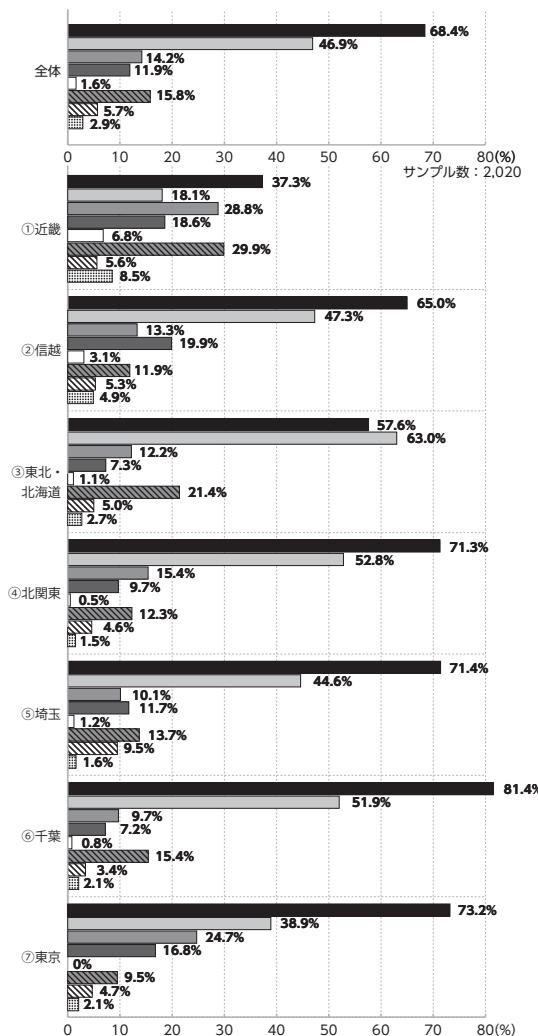
【問18】「その他」

- ・特に強要はしないで、普段から仏壇で供養を忘れないように指示をしている。
- ・毎年暮に翌年の年回忌表を郵送している。
- ・法事の大切さを法話で話し、『智山御宝曆』を配布し、参考にすることを周知している。
- ・御宝曆に記載されている年回見表をA4版に拡大印刷し、別に作成した年回法要の勧めを届けている。
- ・書面の通知だけでなく、電話連絡もする。
- ・月参りや棚経にてお声かけをする。
- ・通夜や葬儀の時に、年回・忌日表を渡しておく。

【問19】「遠方に居住する檀信徒の葬儀に対する対応方法（2つまで回答）」【図表8】では、「自坊の誰かが導師として赴く」68.4%と多く、「現地で火葬だけを行い、後日

【図表8】

問19. 遠方に居住する檀信徒の葬儀に対する対応方法
(2つまで回答)



■自坊の誰かが導師として赴く

■現地で火葬だけ遺族で行ってもらい、後日、遺族が来寺する際に葬儀を行う

■檀信徒の居住地付近の本宗寺院や、法類や知人の僧侶に代理をお願いする

■戒名のみを葬家に送り、導師は葬儀社が紹介する僧侶に任せせる

□導師も戒名も、葬儀社が紹介する僧侶に任せせる

■檀信徒は近隣に住んでいるので、遠方で葬儀をすることはない

■その他 □檀信徒から直葬を依頼されたことはない

【問19】「その他」

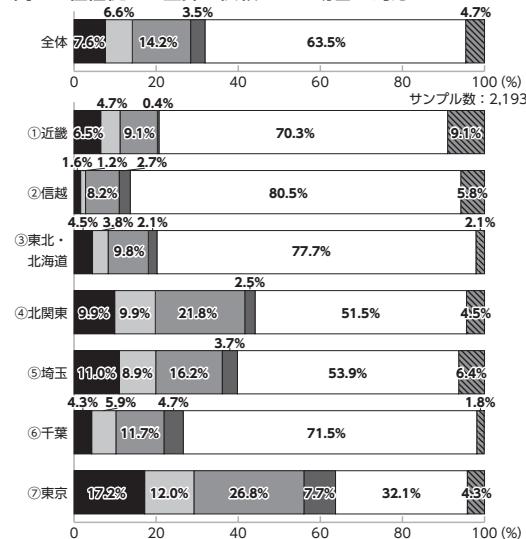
- ・葬家と葬儀社が勝手に決めてしまう。(新潟)
- ・檀信徒の希望を伺う。寄り添うようにしている。(北海道)
- ・遠方の檀葬葬儀についてはその近くの本宗寺院にお願いする事がある。(埼玉)
- ・戒名のみを送り、檀家の近くの本宗寺院にお願いする。(東京)
- ・現地で俗名で葬儀を行ってもらい、棚上りの時に葬儀をし、戒名を付する。(群馬)
- ・近隣の方が遠方へ引越した時点で地元の寺院を紹介して引継いでもらう。(愛知)

来寺の際、葬儀を行う」46.9%となった。ただしブロック別に見るならば、《東北・北海道》は、現地で火葬し、後日に葬儀する寺院の割合が多い。自分が導師をつとめられない場合でも、法類や知人の僧侶に任せる寺院がほとんどで、「葬儀社が紹介する僧侶に任せせる」寺院はかなり少ないとわかった。

[問23] 「檀信徒から直葬を依頼された場合の対応」【図表9】であるが、「檀信徒から直葬を依頼されたことはない」という回答が63.5%である。ただし《東京》は32.1%であり、

【図表9】

問23. 檀信徒から直葬を依頼された場合の対応



■直葬の依頼を受け、火葬炉前の読経のみをつとめる

■直葬の依頼を受け、火葬炉前で読経・引導作法をつとめる

■直葬の依頼は受けず、葬儀・引導をすることをすすめる

■その他 □檀信徒から直葬を依頼されたことはない

【問23】「その他」

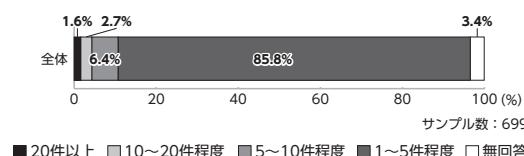
- ・必ず火葬後に葬儀を菩提寺等で行う約束をして、火葬を受ける。
- ・檀家の予算内で葬儀をしている。
- ・できるだけ儀式の意味を説明して行ってもらう。
- ・直葬は受けるが本堂で埋葬前に読経、引導作法を行う。
- ・直葬の依頼は受けるが、葬儀のみの提案や布施の考えを説明したり、地域の方々の対応を説明したり、なるべく、直葬にならないようについている。
- ・やむを得ない以外は行わない。相談して葬儀を行う。
- ・理由のほとんどは費用が無い（貧困化）なので、供養の相談を大切にする。
- ・炉前読経はつとめるが、七七日忌で引導を渡すことを話す。

他ブロックよりも直葬の依頼が多いことがわかる。直葬の依頼を受け、炉前での読経や引導作法をつとめる寺院は合計14.2%であり、「直葬の依頼は受けず、葬儀、引導をすることをすすめる」という回答も同数あった。

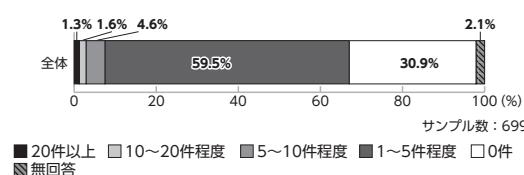
「その他」の回答には、直葬を受けるものの、納骨時や七七日忌に必ず葬儀・引導を行うという回答が多くみられた。

このことは【問23（イ）】「過去5年間に直葬を依頼された件数」【図表9】では「1～5件」85.8%が最も多いが、【問23（ロ）】「実施した件数」【図表10】では「1～5件」59.5%となり、「0件」30.9%も確認できることからも肯ける。

【図表9】
問23(イ)過去5年間に直葬を依頼された件数



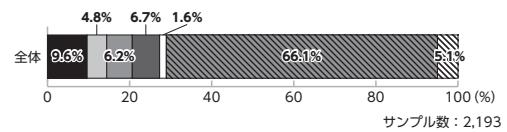
【図表10】
問23(ロ)過去5年間に直葬を実施した件数



【問24】「檀信徒以外に直葬を依頼された場合の対応」【図表11】では、「檀信徒以外から直葬を依頼されたことがない」66.1%であるが、それ以外の3割近い寺院は何らかのかたちで直葬を依頼されたことがあることがわかった。

【図表11】

問24. 檀信徒以外に直葬を依頼された場合の対応



- 直葬の依頼を受け、火葬炉前の読経のみをつとめる
- 直葬の依頼を受け、火葬炉前で読経・引導作法をつとめる
- 直葬の依頼は受けず、葬儀・引導をすることをすすめる
- 直葬の依頼は断る □その他
- 檀信徒以外から直葬を依頼されたことがない □無回答

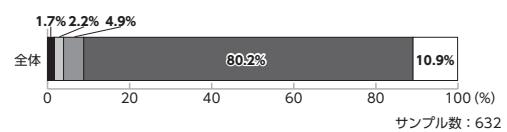
【問24】「その他」

- ・直葬を受け、後日戒名法事について話す。
- ・檀信徒と同じように行っている。
- ・当家と話し合いができなければ断る。
- ・現状では断っているが今後受けると思う。
- ・基本的に直葬でなくとも檀信徒以外断る。(檀信徒に対して説明が出来ない)
- ・まず事情をよく聞いた上で対応します。

【問24（イ）】「過去5年間に檀信徒以外から直葬を依頼された件数」【図表12】は「1～5件程度」80.2%であり、【問24（ロ）】「実施した件数」【図表13】は「1～5件程度」53.5%、「0件」34.7%であった。

【図表12】

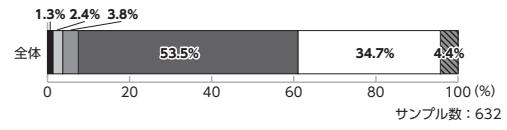
問24(イ)過去5年間に檀信徒以外から直葬を依頼された件数



- 20件以上
- 10～20件程度
- 5～10件程度
- 1～5件程度
- 0件
- 無回答

【図表13】

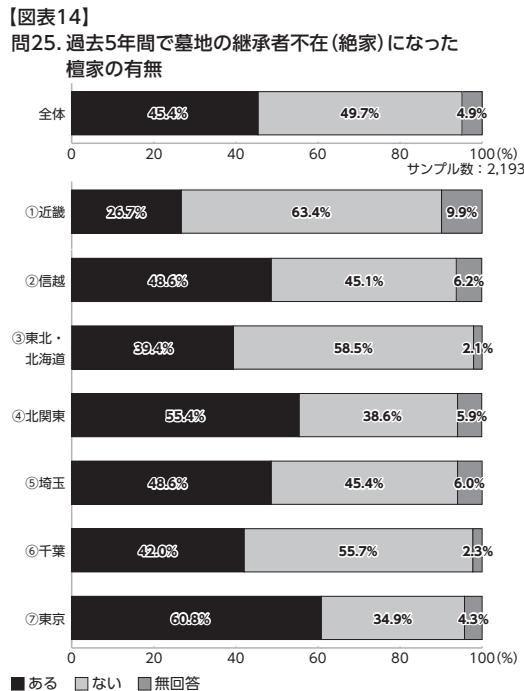
問24(ロ)過去5年間に檀信徒以外から依頼された直葬を実施した件数



- 20件以上
- 10～20件程度
- 5～10件程度
- 1～5件程度
- 0件
- 無回答

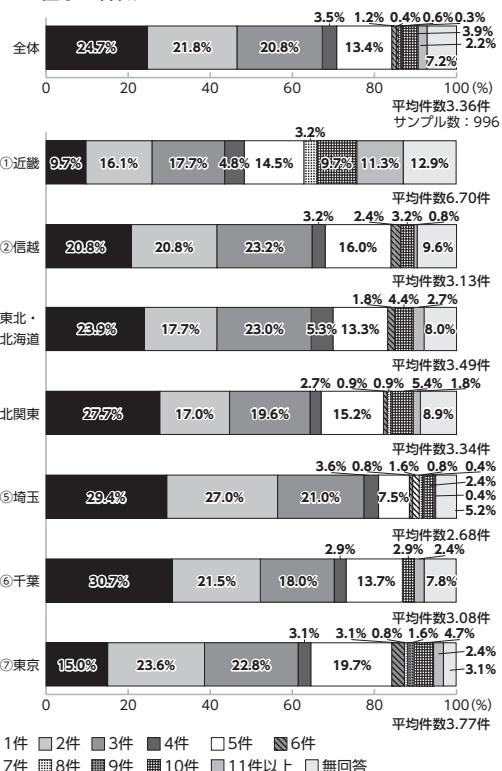
2. 墓地に関する調査報告

ここからは「墓地」に関する調査について結果を報告する。人口減少社会の影響と単身世帯の増加などの影響によって、将来において墓地の継承者が不在になるケースが増えてくることが予想されるが、【問25】「過去5年間で墓地の継承者不在（絶家）になった檀家の有無」【図表14】では、「ある」との回答が多かったブロックは《北関東》55.4%、《東京》60.8%である。



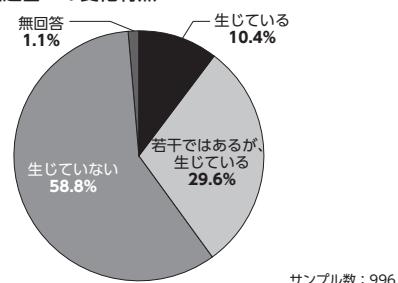
「ある」と回答した996の寺院のなかで「過去5年間で墓地の継承者不在（絶家）になった檀家の件数」【図表15】は平均3.36件であった。

【図表15】
問25. 過去5年間で墓地の継承者不在（絶家）になった檀家の件数



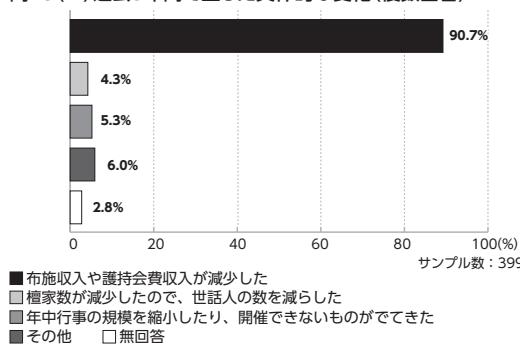
【問25（イ）】「墓地の継承者が不在になったことによる寺院運営の変化有無」については「生じていない」58.8%と約6割を占めるが、4割の寺院が継承者が不在になることによって寺院運営への影響が生じていることは注意が必要である【図表16】。

【図表16】
問25(イ)墓地の継承者が不在になったことによる寺院運営への変化有無



その中、変化が「生じている」10.4%「若干ではあるが生じている」29.6%と回答した寺院においては、[問25(口)]過去5年間に生じた具体的な変化（複数回答）】【図表17】としては「布施収入や護持会費収入が減少した」90.7%が多くあげられるが、「その他」の回答では墓地管理の面で苦慮していることが多くあげられた。

【図表17】
問25(口)過去5年間に生じた具体的な変化（複数回答）



[問25(口)]「その他」

- 墓石の管理が大変。
- 墓石の撤去。親族、親戚との話し合いがもてない。
- 墓地の放置。(寺が墓地を撤収し、遺骨の合葬費用を負担しなければならない)

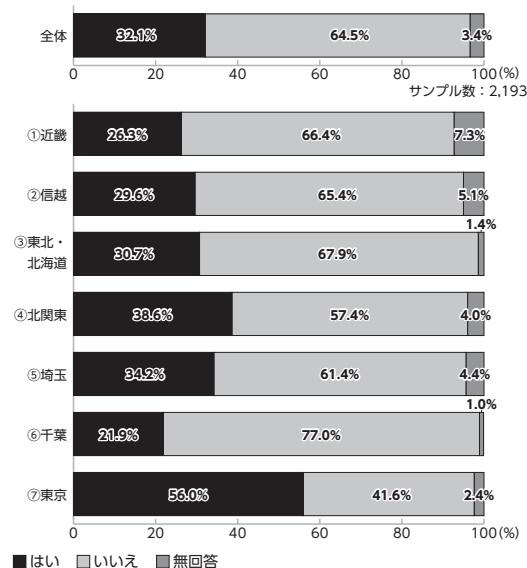
このような変化に対応しての「取り組み」を尋ねた設問【問25(ハ)】（自由回答）は、以下のような回答が得られた。

[問25(ハ)]「自由回答」

- 行事や年回忌ごとに布教のための法話をし、少しでも入檀者が増えるように心がけている。
- 墓地管理の現状を書面にて実態調査と継承をお願いしている。
- 子供が皆他家に嫁ぎ、継承できない時は、他家に嫁いだ娘に墓地を守らせる。
- 継承者がいない檀家には永代墓に改葬をすすめる。
- 火災や災害の保険を厚くした。
- 会計の見直しや、行事での出費の減少を行った。完全に絶家にはせず、親戚等に墓守りをお願いし、護持会費はいただいている。
- 境内整備をし、新区画の墓地を募集した。近隣の老人ホーム、老人福祉関係の行政関係者と連携している。

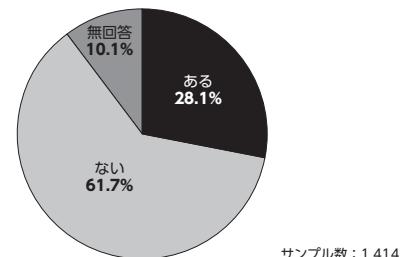
ここで得られた回答の中で、特に多かつたのが永代供養墓などの合葬墓の建設である。しかし、[問26]「永代供養墓（あるいは合葬墓）の建立有無」については「はい」32.1%、「いいえ」64.5%と、設置していない寺院の方が多いことがわかった【図表18】。一方《東京》については半数以上の寺院が永代供養墓を建立している。

【図表18】
問26. 永代供養墓（あるいは合葬墓）の建立有無



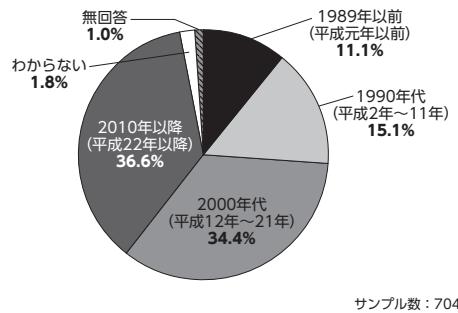
また、永代供養墓を設置していない寺院に「建立計画の有無」について尋ねたが、計画が「ある」28.1%、「ない」61.7%という割合で、実際のところ、永代供養墓の建立には消極的な結果が示された【図表19】。

【図表19】
問26. 永代供養墓（あるいは合葬墓）の建立計画有無



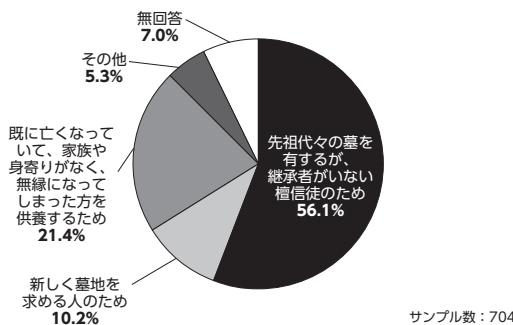
すでに永代供養墓（合葬墓）を建立している寺院には、[問26（イ）]「建立時期」を尋ねたが、2000年代以降、特に2010年以降に多く建てられている【図表20】。

【図表20】
問26（イ）永代供養墓（あるいは合葬墓）の建立時期



[問26（ロ）]「建立目的」については「先祖代々の墓を有するが、継承者のいない檀信徒のため」56.1%が多く、「無縁になってしまった方の供養のため」21.4%などの回答もみられた【図表21】。

【図表21】
問26（ロ）永代供養墓（あるいは合葬墓）の建立目的

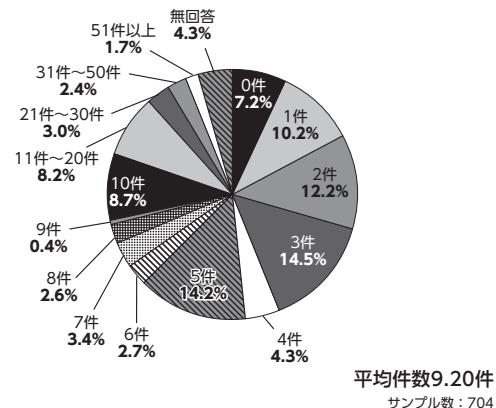


【問26（ロ）]「その他」

- ・檀信徒関係なく、墓を必要としない人のため。（理由は様々）
- ・継承者がいなく墓を持てない人のため。（檀信徒に限らず）
- ・お墓を買えない人達のため。
- ・生活保護者、無縁となった檀家、身元不明者の供養のため。

また、[問26（ハ）]「過去5年間に永代供養墓（合葬墓）への申込件数」を尋ねた質問から、申し込み件数の平均は9.20人であった。【図表22】

【図表22】
問26（ハ）過去5年間に永代供養墓（あるいは合葬墓）への申込件数



最後に [問26（ニ）]「永代供養墓の使用者に対して新しく始めた教化活動」における自由回答を示しておく。

【問26（ニ）]「自由回答」

- ・永代供養墓使用者を対象とした春秋彼岸会を開催し、参列者全員でおはぎ作りをして墓前に供え、健在のときから使用者同士の顔が見える関係を構築するよう努めている。将来は使用者を対象とした寺巡りや靈場巡拝を企画したい。
- ・春、秋、盆の合同供養会及び、法話。
- ・年一度の盆供養には通知申し上げ、永代先祖様の塔婆を供えて供養法要に参拝して頂いている。
- ・広報は檀信徒と同じように行っている。
- ・できるだけ通常の檀家と同じに対応していただくよう働きかけている。
- ・毎年お盆に案内通知をし、法話の後に墓の前で読経。
- ・永代使用者で現在生存されている方には、寺行事に参加してもらう。
- ・永代供養墓の使用に会員制を導入し、説明をしている。
- ・合同供養と合同供養時に催しを行う。（歌手と演舞、落語）

3 人口減少社会・過疎問題の視点からみた寺院活動調査の報告

智山教化センター 所員 磯山正邦

～はじめに～

智山教化センターにおいて「人口減少社会・過疎問題」を研究の対象としてから丸4年が経過した。その間の進捗は、平成25年度より『年報』において毎年報告しているので、あらためてご参照いただければ幸甚である。

さて、この4年間、「人口減少社会・過疎問題」に関して、本宗では大規模な調査が2つあった。ひとつは「平成27年度実施真言宗智山派総合調査」（以下、「総合調査」）であり、もうひとつは、平成28年1月実施の「真言宗智山派寺院活動調査」（以下、「寺院活動調査」）である。「人口減少社会・過疎問題」に関して、詳細に調査するのは、「総合調査」「寺院活動調査」とともに今回が初めての試みである。今回の『年報』では「寺院活動調査」における「人口減少社会・過疎問題」に関する質問項目を中心に報告し、本宗寺院の状況について考えていきたい。

なお、「総合調査」に関しては「集計結果」及び「分析研究報告書」が発刊されて、すでに各寺院へ送付されているので、ここでは詳細な報告は省く。

～本宗が置かれている環境～

「寺院活動調査」の報告に入る前に、現在、本宗が置かれている状況について、「人口減少社会・過疎問題」を軸に考えてみたい。

「消滅可能性自治体」という言葉を覚えているだろうか。日本の全市区町村の49.8%にあたる896の自治体が「消滅」す

るというショッキングな報告である。平成26年5月に「日本創生会議」が発表したもので、根拠は国立社会保障・人口問題研究所のデータに依拠している。人口動態の予測は精度が高いといわれ、少子高齢化や人口減少社会も早くから（この研究所によつて）予想されていた。

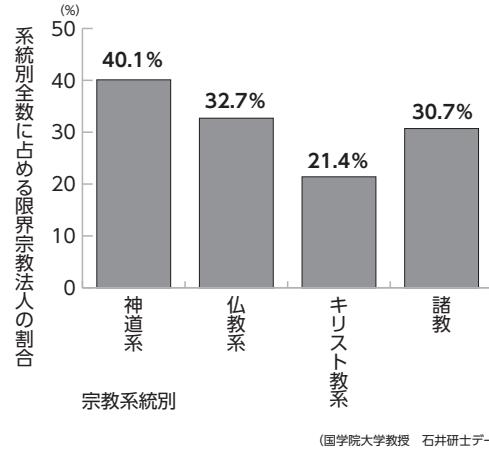
この予測は、2012年の性別・年齢5歳階級別人口（90歳以上まで）を基準に将来人口を5年毎に集計し、今後も人口流出が収束しない場合において、2040年に若年女性（20代、30代）が50%以上減少する場合に、その自治体は消滅すると規定したものである。

女性が生涯に産む子供の平均数を合計特殊出生率というが、父・母に子供が2人いれば、計算上、人口は増減しない。これが合計特殊出生率2.00の状態である。誤差等考慮すると、人口が減少しないための数値は2.07といわれている。現在は約1.4である（ちなみに団塊世代の昭和22-24年ごろは4.32であった）。子供を産む年代の女性（日本創生会議は20代、30代と規定）の数が50%を切ると、一人の女性が（人口減少しないために）産まなくてはならない子供の数は、計算上4人を超える。これは現在の合計特殊出生率から考えれば、現実的に不可能である。よって、その地域は人口の減少が続き、自治体が消滅するという理論である。

この「消滅可能性自治体」のデータを元に、国学院大学で宗教学・宗教社会学を専門とする石井研士教授が「消滅可能性自治体の宗教法人＝限界宗教法人」を発表した。「消滅可能性自治体」といわれる市

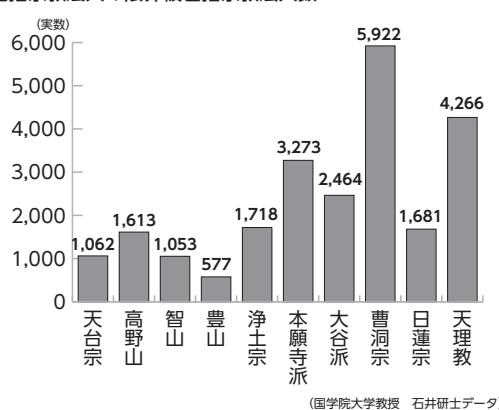
区町村に位置する宗教法人を「限界宗教法人」と名付け、興味深い数値を挙げている【図表1】。

【図表1】
宗教系統別の限界宗教法人割合



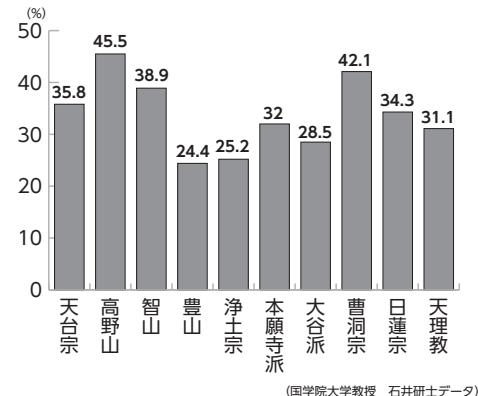
仏教系宗教法人の30%以上が「消滅可能性自治体」に在ることがわかる。では、今度は仏教全体から宗派別へ範囲を狭めてみよう【図表2】。

【図表2】
包括宗教法人の限界被包括宗教法人割合



一見すると、本宗の限界被包括宗教法人数は他宗派と比較すると少ないようにも思えるが、これは実数でのグラフである。包括宗教法人の限界被包括宗教法人の割合を元にグラフにすると様相はかなり変わってくる【図表3】。

【図表3】
包括宗教法人の限界被包括宗教法人の割合



もっとも割合が高いのは、高野山真言宗であり、以下、曹洞宗、智山派、天台宗と続く。智山派の38.9%というのは驚くべき数値である。智山派寺院の約1,100ヶ寺が消滅可能性自治体に存在しているのだ。

智山派は、他宗派に比べても都心部の多い一都三県（東京・千葉・埼玉・神奈川）に寺院数の多い宗派である【図表4】。

【図表4】
一都三県で寺院数の多い宗派



実数では2番目であるが、宗派別寺院数の割合で見れば、曹洞宗11.0%、日蓮宗27.6%に対して、智山派寺院が一都三県に位置する割合は総寺院数の50.6%であり、群を抜いている。

また、総務省の「過疎地域市町村等一覧」と智山派の寺院住所を照合すれば、智山派寺院の過疎化率を出すことができる。

過疎地域寺院数／全寺院数 = 14.01%

一都三県という都市部に寺院が多いことにも起因するが、智山派寺院の過疎化率は約14%であり、日蓮宗16.5%、浄土真宗本願寺派23.8%（各宗派発表）に比べても低い。それにもかかわらず、「消滅可能性自治体」に在る寺院=限界宗教法人の割合が、智山派は約40%で、全宗派のなかでも三番目の高率なのである。「過疎」という言葉を無縁に感じる智山派寺院は多いかもしれないが、この40%という数値は「人口減少社会」を如実に感じさせるに充分なデータであり、智山派寺院の大半が、この問題を対岸の火事と見過ごすことができない数字ではないだろうか。

～寺院活動調査から見える 「人口減少社会・過疎問題」～

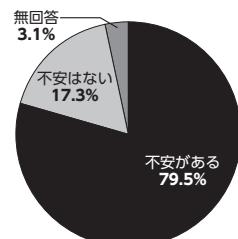
平成28年1月に実施された「寺院活動調査」は、対象が「寺院住職・教会主管者」であり、全60教区の該当する教師から2,193のサンプルを得ることができた。「寺院活動調査」の目的のひとつに「人口減少・過疎問題に対する意識・活動を調査し、寺院活性化の方策に役立てる」とある。今回の調査で「人口減少社会・過疎問題」に直接関連する質問は下記2問である。

[問21] 人口減少が寺院運営に及ぼす影響に対する不安があるか

[問22] 人口の減少を受けたり、過疎地域となるような問題に直面した場合、宗団に希望する支援内容

人口減少の問題に関しては、智山教化センターが数年前から取り上げており、また最近は、「人口減少」という言葉がメディアを賑わせているので、80%近くが「寺院運営に及ぼす影響」に不安を感じている【図表5】。

【図表5】
人口減少が寺院運営に及ぼす影響に対する不安があるか



平成28年1月実施「寺院活動調査」

それでは、「教区別」では、この数値にどのような差ができるのであろうか。次の表は、全60教区で「不安がある」の数値の上位・下位それぞれ10教区である【図表6】。

【図表6】
人口減少が寺院運営に及ぼす影響「不安がある」
上位・下位10教区

	サンプル数	不安がある	不安はない	無回答
合計	2,193	79.5	17.3	3.1

■「不安がある」上位10教区

	サンプル数	不安がある	不安はない	無回答
岩手	30	100.0	-	-
安房第二	39	100.0	-	-
上総第四	31	96.8	3.2	-
福島第三	33	93.9	6.1	-
新潟第三	45	93.3	6.7	-
安房第一	56	92.9	7.1	-
宮城	27	92.6	7.4	-
栃木北部	33	90.9	9.1	-
埼玉第十	43	90.7	7.0	2.3
下総匝瑳	41	90.2	4.9	4.9

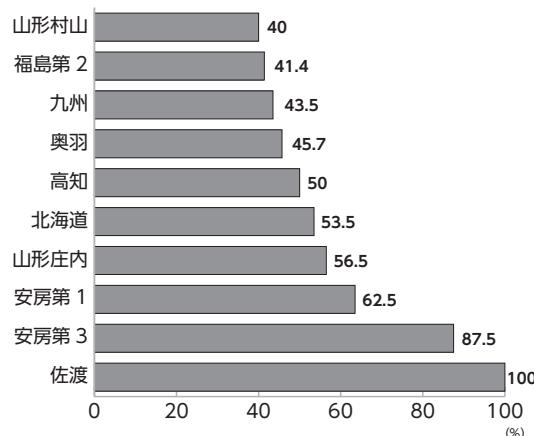
■「不安がある」下位10教区

	サンプル数	不安がある	不安はない	無回答
埼玉第九	50	72.0	28.0	-
東京南部	31	71.0	29.0	-
東京東部	27	70.4	29.6	-
東京多摩	40	67.5	30.0	2.5
埼玉第四	40	65.0	22.5	12.5
下総印旛	30	63.3	26.7	10.0
東京北部	27	63.0	37.0	-
東海	76	57.9	31.6	10.5
茨城第二	26	53.8	38.5	7.7
埼玉第三	40	52.5	40.0	7.5

平成28年1月実施「寺院活動調査」

〈岩手〉や〈安房第二〉は全寺院が「不安がある」と回答している。また、全60教区のうち31教区が「不安がある」と回答している寺院の割合が80%以上である。しかし、この「不安がある」指数が、本宗の「教区別過疎率」とあまり一致していないところが興味深い。本宗「過疎率」上位10教区と「寺院活動調査」における、人口減少が寺院運営に及ぼす影響「不安がある」上位10教区で重なるのは〈安房第一〉のみである【図表7】。

【図表7】
教区別過疎率



また、「人口減少が寺院運営に及ぼす影響に対する不安があるか」の質問で「不安がある」と回答した1,744寺院に「不安に思うことの内容（複数回答）」を回答して

もらったが、特に多かったのが次の3項目である。

83.7%➡「人口減少にともなって檀家・信者が減ってしまうのではないか」

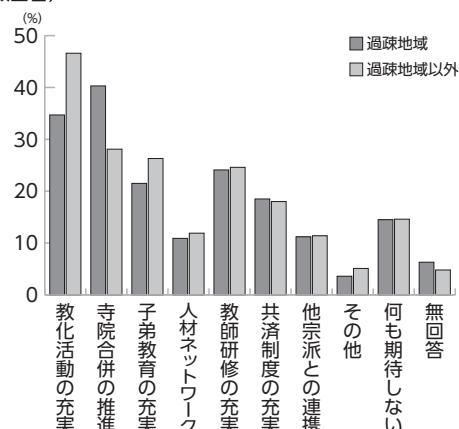
62.0%➡「継承者不在などで放置される墓が増えしていくのではないか」

43.7%➡「自坊を維持できなくなり、他寺との統合や、廃寺にする必要が生じてくるのではないか」

檀信徒の減少や墓地の継承者不在が不安要因として高率になることは予測できたが、寺院統合や廃寺についての不安が3番目に位置しているというのは、本宗の多くの寺院の切迫した状況を如実に表しているのではないだろうか。

同様の結果は、「総合調査」にもみられる。「寺院票」で「人口減少に伴う檀家減少対策として宗団に期待すること（複数回答）」という質問項目があるが、「過疎地域」では40%以上が「寺院合併の推進」を宗団に期待している。「教化活動の充実」よりも「寺院合併の推進」のほうが「過疎地域」では高率である【図表8】。

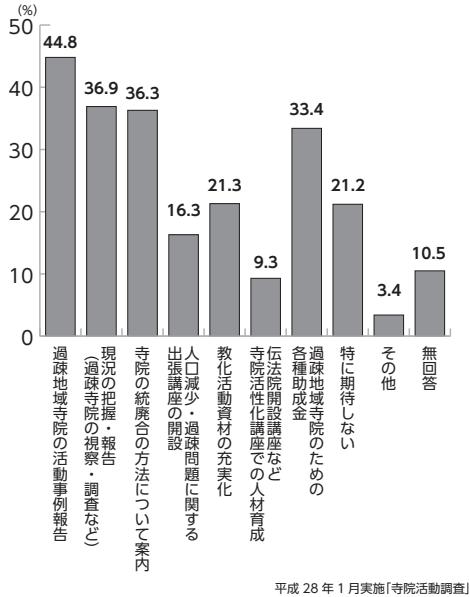
【図表8】
人口減少に伴う檀家減少対策として宗団に期待すること
(複数回答)



平成27年度「総合調査」

さて、先に述べたとおり「寺院活動調査」では、人口減少による寺院運営の不安項目は「檀信徒の減少」「墓地の継承者不在」「寺院統合・廃寺」の3項目が特に多かった。では、それを受けた質問「人口の減少を受けたり、過疎地域となるような問題に直面した場合、宗団に希望する支援内容（複数回答）」では、どのような結果になったのだろうか【図表9】。

【図表9】
人口の減少を受けたり、過疎地域となるような問題に直面した場合、宗団に希望する支援内容（複数回答）



割合が30%を超えている上位4項目は以下のとおりである。

44.8%→「過疎地域寺院の活動事例報告」

36.9%→「現況の把握・報告（過疎寺院の視察・調査など）」

36.3%→「寺院の統廃合の方法について案内」

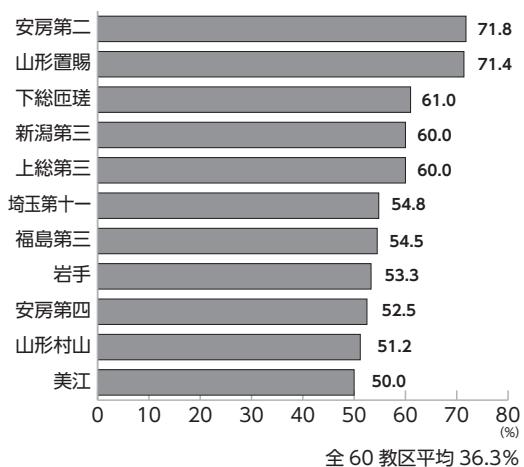
33.4%→「過疎地域寺院のための各種助成金」

上位2項目「過疎地域寺院の活動事例報告」「現況の把握・報告（過疎寺院の視察・調査など）」に関しては、本宗に「人口減

少社会・過疎問題研究会」がすでに発足しており、進捗状況は『宗報』等で報告している。その次に位置するのは、「寺院の統廃合の方法について案内」であるが、「総合調査」の結果と同じように、やはり「寺院活動調査」でも「寺院統合や廃寺」に関して宗団に求める比率が高い結果となつた。

教区別にみると、「寺院の統廃合の方法について案内」の比率が高い10教区は次のとおりである【図表10】。

【図表10】
「人口の減少を受けたり、過疎地域となるような問題に直面した場合、宗団に希望する支援内容」で「寺院の統廃合の方法について案内」の比率の高い教区



70%を超える教区が2つあるが、どちらも本宗の「教区別過疎率」では、上位10教区には入っていない。この表のなかで、「教区別過疎率」では、上位10教区に入っているのは〈山形村山〉だけである【図表7】。

「本宗が置かれている環境」の章で、本宗寺院の過疎率（約14%）と限界宗教法人率（約40%）の数値の開きに警鐘を鳴らしたが、教区別過疎率と寺院統廃合の関係も同質の問題を孕んでいるのかもしれない。「教区別」で捉えても、「過疎指定地域」と「それ以外の地域」で分類しても、その地

域に在る寺院の状況は、千差万別である。「人口減少社会・過疎問題」も同様であり、ステレオタイプな固定観念をもつていては、この問題の本質は見えてこない。

～寺院の統廃合～

本宗寺院の「寺院の統廃合への関心」が高いのは何故なのだろうか。関心度が高いからといって、実際に「寺院の統廃合」を求めているかどうかは、また別の観点からの検証が必要だと思われるが、何らかのシグナルをそこに感じとらねばならないだろう。当然のことながら、兼務寺院には兼務の必然性があり、経済的に成り立たない寺院でも、いきなり廃止することはできない。本宗寺院の大半が、経済的に厳しい状況に置かれていることは、今までの「総合調査」等からも、既に報告されているとおりである。

本宗の全寺院の兼務寺院率は約34%である。数字の上からだけの仮定であるが、兼務寺院がすべて統合されたら、単純計算で宗費が現行の2/3になり、本宗の円滑な運営にも重大な支障をきたすことになる。巷間で取り沙汰される「寺院消滅」や「お寺の数が将来は〇分の一になる」という言説の根拠はこのことであろう。全宗派で「兼務寺院の統合」が進んだら、それは「寺院消滅」と同義なのである。近い将来、寺院の合併、統廃合の手順が現在よりも簡素化されてハードルが下がったら、急速に統廃合が進むのではないかと危惧される。

実際に、浄土真宗本願寺派では年間10数カ寺が宗教法人を解散しているという(2015年1月30日、中外日報)。本願寺派は他宗派に先駆けて寺院統廃合のための助成金制度を設けている。寺院の合併・解散時に伴う事務費として上限20万円、境内

建物除去費用の半額補助として上限100万円を「寺院振興金庫」から助成しているという。2012年には宗務所に（寺院・合併に関する）相談窓口も開設した。本宗とは宗団の規模を含めて異なることが多いので、同じ組上で比較することは、あまり意味がないかもしれないが、伝統教団のなかで、このように「動き出している」宗派があるということは認識しておく必要がある。

寺院が統廃合へ至る原因は何なのであるか。信仰の希薄化による檀信徒との関係性の変化、後継者不在による絶家、地域の過疎化による人口減少等、我々はその原因を檀信徒側の意識変化や社会情勢の変容に見出そうとする。残念ながら「社会情勢の変容」には、抗えない。それでは「檀信徒の意識変化」に対してはどうか。効果的な教化方法により、一定の成果は期待できるかもしれないし、我々はその（教化）努力を惜しんではならない。しかしながら、そのことにより、この逼迫した現状をドラスティックに変えることができるのか。「寺院活動調査」や「総合調査」から読み取れる「寺院統廃合」に関するさまざまなニーズの高まりは、この「逼迫した現状」に置かれている寺院が、「（教化等による）檀信徒の意識変化だけでは現状を打破することは到底難しいのだ」ということを切実に訴えているような気がしてならない。

IV 教化の現状

1 データから見える檀信徒向け宗派出版物 「仏事がわかるリーフレット」の現状と活用について

智山教化センター 所員 倉松隆嗣

IV

教化の現状

仏事がわかるリーフレットとは

真言宗智山派では、これまで数多くの檀信徒教化に向けた出版物が発行されており、本宗が推進している教化活動の実践を促進するものが中心となっています。このような中、特に各寺院の日常の檀務や年中行事における、仏事に関する檀信徒向け教化資材として平成26年度から発行されてきたのが「仏事がわかるリーフレット」です。

これまで仏事は、親から子、子から孫へと家庭の中で受け継がれてきました。特に教師などがひとつひとつ説明をしなくとも、その内容やすべきことを知っていることが当たり前でした。しかし近年は、この仏事が正しく次世代に継承されず、仏事が滞る事例が散見されます。そんな中、現在は、説明責任を問われる時代といわれ、自分が行うべきものに対し、しっかりと意義を確認し、納得したいと考えている人は少なくありません。ですから、自身が知らずにきた仏事を、納得のいく説明もなしに営むことに抵抗を持つ人は少なくないのです。そういう意味も含め、檀信徒にしっかりと仏事の意味を知っていただくことは、今後の仏事の営みに影響を与えることは明らかです。

こういったことから、真言宗智山派の檀信徒にはこれだけは押さえておいてほしい仏事の意味や大切さを知っていただくため、

このリーフレットが発行されてきました。

これまで「仏事がわかるリーフレット」はVOL.1～6まで発行されています。

平成26年度発行
VOL.1 ご法事の意味
VOL.2 お護摩の功德
平成27年度発行
VOL.3 お盆
VOL.4 お施餓鬼って何?
平成28年度発行
VOL.5 光明真言
VOL.6 お戒名ってなに?



これらのタイトルが発行されてきた背景は、平成27年度に実施された「真言宗智山派総合調査」の結果の中からも見て取れますので、そのデータを示しながら見ていきましょう。

平成27年度実施総合調査の データから見える寺院の現状に応じた リーフレットの活用について

初めに設問「年回忌法要の変化の内容」(寺院票)【図表1】を見てみたいと思います。

【図表1】「年回忌法要の変化の内容」(寺院票)より抜粋

年回忌法要を省略する家が増えた	1,068	71.0%
塔婆の建立のみで年回忌法要とする檀家が増えた	635	42.2%
塔婆の建立本数が減った	451	30.0%

サンプル数:1,504

法事（年回忌法要）を省略する檀家が増えたと感じている寺院は71.0%にもおよび、寺院運営にも少なからず影響を与えているものと考えられます。この現状に活用いただけるリーフレットが「VOL.1法事の意味」です。郵送などで年回忌のご案内を行っている寺院におかれでは、このリーフレットをご案内に同封していただくだけでも、法事の大切さをお伝えすることができます。また、三十五日忌や四十九日忌のお申込みの際に手渡していただくこともできます。

法事の際には、ご法話の配布資料として「VOL.5光明真言」「VOL.6戒名ってなに?」などを使っていただくことでも法事の大切さの理解に深みを与えてくれます。

年回忌を塔婆の建立のみで済ませる家も増えています。しかも建立する数が減っていると感じている寺院の回答割合をみると、塔婆についての解説も必要と考えられますので、平成29年度は「VOL.8お塔婆ってなに?」を発行します（平成29年6月1日発行予定）。

次に設問「実施している年中行事、法要」（寺院票）【図表2】を見ていきます。

【図表2】「実施している年中行事、法要」（寺院票）より上位5つ

	実施寺院数	実施割合
施餓鬼会	1,611	70.3%
棚経	1,151	50.2%
護摩供	894	39.0%
盂蘭盆会	729	31.8%
彼岸会	728	31.8%

サンプル数:2,292

宗内寺院で行われている年中行事、法要の上位5つについて、施餓鬼会はVOL.4、棚経、盂蘭盆会はVOL.3、護摩供はVOL.2が活用できます。彼岸会についても、同じく平成29年度に「VOL.7お彼岸とお墓参り」が発行されます（平成29年6月1日発行予定）。

このように、仏事がわかるリーフレットは、宗内の多くの寺院における年中行事や法要で幅広くご活用いただけるよう、寺院の現状を踏まえたタイトルが網羅されています。

特に顕著な数値を示しているのは「通夜・葬儀の説明」、「戒名の説明」（檀信徒票）の各設問【図表3】です。

【図表3】「通夜・葬儀の説明」「戒名の説明」（檀信徒票）

通夜・葬儀の説明が必要	1,910	80.9%
戒名の説明が必要	2,155	91.3%

サンプル数:2,361

葬儀の際ご法話で説明してほしい内容として通夜・葬儀そのものの解説を望む檀信徒は約8割、戒名に至っては9割を超えていました。戒名についてはVOL.6を、法話の際に配布したり、葬儀について喪主などの打ち合わせで戒名について話をする際にも、ご活用いただけます。

購入動向のデータから見える 「仏事がわかるリーフレット」の 現状について

ここではまず【図表4】をもとに話を進めます。

仏事がわかるリーフレットが発行されて約3年が経過しています。1年ごとに2タイトルで計6タイトルがラインナップされました。今回は末寺の利用について見ていきますので、この図の数字は、全購入数の中から見本発送などの無料配布分と一般の方の直接購入分を抜いた、末寺からの購入分を示しています。これまでトータル約42万部を全国の末寺に購入いただきました。毎年11～16万部が購入されており、各タイトルとも全末寺の7%～10%の寺院で購入されていることがわかります。ラインナップが増えてくれれば、各寺院の年中行事

【図表4】「仏事がわかるリーフレット」年度別購入数
智山派寺院総数 2,866カ寺

平成26年04月～平成29年03月

タイトル	総購入数	H26	H27	H28	購入寺院数	宗内寺院 購入率
Vol1「ご法事の意味」	98,647	73,254	12,147	13,246	316カ寺	11%
Vol2「お護摩のご利益」	57,764	38,781	11,414	7,569	208カ寺	7%

平成27年05月～平成29年03月

タイトル	総購入数	—	H27	H28	購入寺院数	宗内寺院 購入率
Vol3「お施餓鬼って何?」	89,715	—	71,080	18,635	299カ寺	10%
Vol4「お盆」	84,565	—	68,944	15,621	286カ寺	10%

平成28年05月～平成29年03月

タイトル	総購入数	—	—	H28	購入寺院数	宗内寺院 購入率
Vol5「光明真言」	47,530	—	—	47,530	186カ寺	6.5%
Vol6「お戒名ってなに?」	40,429	—	—	40,429	173カ寺	6.5%

	H26	H27	H28
各年度ごとの総購入数	112,035	163,585	143,030

1タイトルでも購入した宗内寺院数 519カ寺

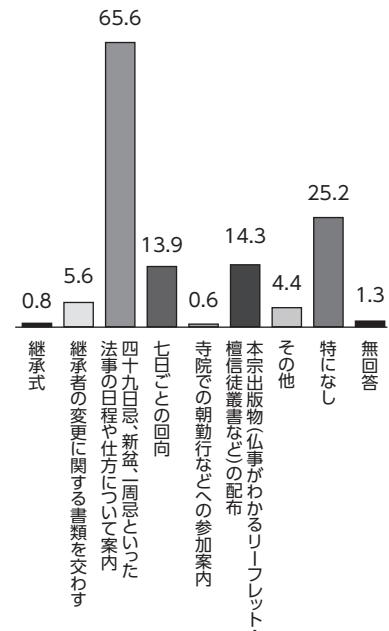
宗内寺院購入率 18.1%

全タイトルの3年間の宗内寺院総購入数 418,650部

などの状況（護摩供はしていないが施餓鬼はしている寺院は、VOL.2は活用しなくてもVOL.4は活用の可能性がある）で、活用されるリーフレットの購入数は伸びると思われます。ちなみにこれまで1タイトルでも購入した実績のある寺院は519カ寺で、全末寺の18.1%にあたります。ラインナップをどこまで充実させるのか、ということは検討を要しますが、タイトルを充実させることは、末寺全体の活用率を上げることにつながり、文書伝道による教化のさらなる浸透になります。

また、発行した年に一番部数が出るのは自然なことだと思いますが、これまで、各タイトルとも毎年1万部程度購入されています。また、平成27年度に行われた寺院活動調査では、葬儀を終えて四十九日忌までに遺族に対してどのようなアプローチをしているかという問い合わせ【図表5】には、仏事がわ

【図表5】葬儀を終えてから四十九日忌までに喪主・遺族関係者のために行っていること(複数回答) (%)

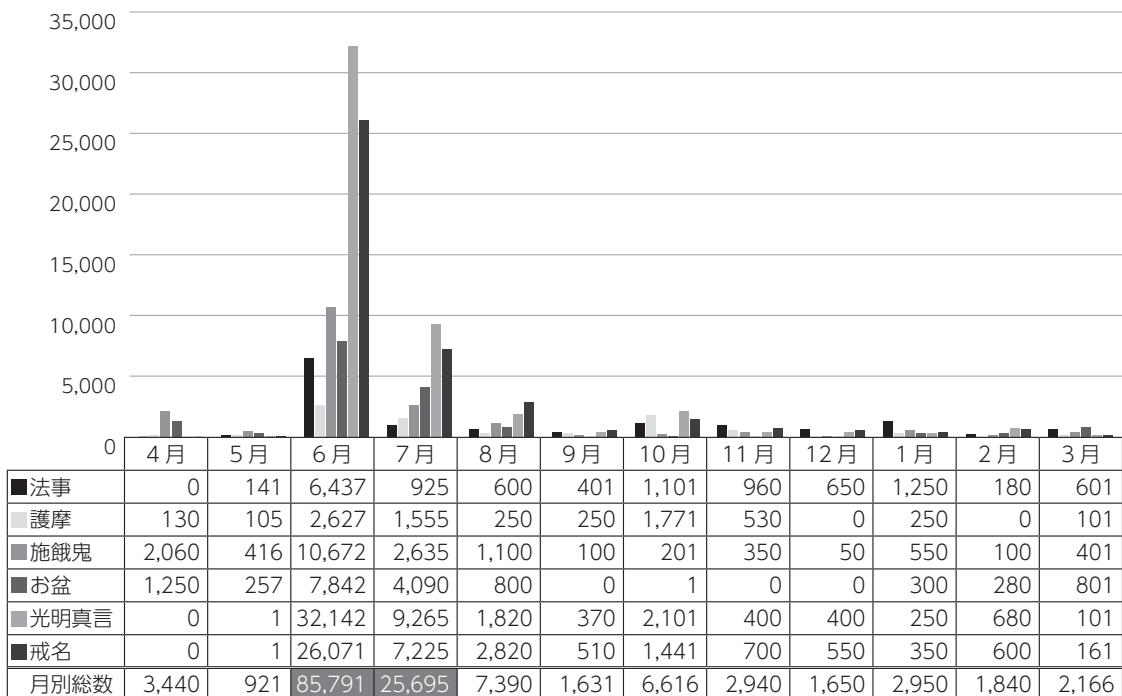


かるリーフレットなどの出版物を活用している寺院は14.3%という結果が出ています。

月ごとの購入動向から見えるものとは

次に、6タイトルが揃った平成28年度の宗内寺院月別購入動向を見ていきます【図表6】。特に6月・7月の購入が突出しています。「仏事がわかるリーフレット」が、お施餓鬼やお盆などの年中行事の際の配布資料としての役割を果たしていることがはっきりとわかります。しかし、年中行事というよりは、日常の檀用にも活用しやすいタイトルである「VOL.1ご法事の意味」「VOL.5光明真言」「VOL.6お戒名ってなに?」も、やはり施餓鬼やお盆などの年中行事の一番多いと思われる時期のみに集中して購入されています。VOL.1やVOL.2などは、年初の年回忌の案内や初護摩供案内などで、檀

【図表6】「仏事がわかるリーフレット」平成28年度／宗内寺院月別購入動向



信徒に郵送するといった活用も想定していますが、年末の部数が伸びているように見えません。また、ほとんどの檀家寺院で一年中行われている法事の際に、VOL.1、5、6を法話などでご活用いただければ、もう少し年間をとおして平均的に購入されていてもおかしくありません。とりわけ、檀務に割ける絶対的な時間が足りない兼務・兼職の住職などには、口頭の説明が難しい場合でも、リーフレットを手渡ししていただくだけで、文書伝道の教化活動となります。しかし、これらの購入動向を見ると、当初想定していたシチュエーションでの活用が浸透しているとはい難く、“リーフレット”という印刷物自体が、施餓鬼やお盆などの年中行事の配布物として活用されるだけでなく、もっと日常の檀務に活かしてもらえる活用法を広く認知していただく必要があることが分かりました。

終わりに

このように、出版物のデータを概観することによって、仏事がわかるリーフレットのラインナップが、教化の現状にどのくらいマッチングしているのか、そして、実際に末寺における活用状況の一端をうかがい知ることができました。仏事がわかるリーフレットの発行意図や、その活用方法が十分に浸透していないことも見て取れました。

仏事が世代間継承されていない現状に対し、我々教師が直接檀信徒に教化することをチャンスと捉え、檀信徒には、これまで曖昧に捉えていた仏事の意味や大切さをここでしっかりと把握していただくことが、寺檀関係の強化につながると思います。今後もそういったことに寄与できる出版物作りとその活用方法も含めた広報活動の必要性を、再認識することができました。

2 檀信徒参加型研修会の必要性

智山教化センター 所員 塩地義法

智山教化センターでは、教区教化研究会をはじめ、教化に関する数多くの研修会に携わっています。

その内容は、教化目標や関連するものをはじめ、仏事に関するもの、墓地問題、過疎問題など多岐にわたっていますが、ここでは平成28年度に実施された「教化活動実践セミナー」を例にとり、檀信徒参加型の研修会について見てていきます。

「教化活動実践セミナー」（以下、実践セミナー）は、教化活動の具体的な場面を想定し、その状況に合わせた実践研修を行い、教師や寺族が体験的に学ぶことを目的として開催されています。

これまで「葬送儀礼」「写経会」「阿字觀」「発心式」「檀信徒相談（カウンセリング）」など、さまざまな教化活動開催のための実



実践セミナーでの風景
— 参加者全員が巡礼先で法薬をあげる様子 —

修をしてきました。

平成28年度は「巡礼-京都十三佛靈場をめぐる」をテーマに開催しました。

内容につきましては、『宗報』795号（平成28年12月号）に詳細が報告されていますが、教師・寺族が遍照講講員、檀信徒とともに総本山智積院を拠点に京都十三佛靈場をめぐるという内容で、総勢52名が参加しています。

平成27年度実施の「真言宗智山派総合調査」の檀信徒票では“寺院で開催されたら参加してみたいと思う行事・活動”（複数回答3つまで可）という設問に対し、

・「団参」が42.8%、1,011票。

・「巡礼・遍路」が27.1%、639票
という結果になりました。

この結果からすると今回の実践セミナーでテーマとした「巡礼」「団参」は、本宗檀信徒の関心が高い教化活動であるといえます。

また、同調査の寺院票で、総本山団参を実施している寺院は、23.6%、542票。「巡礼・遍路・団参」は、24.9%、570票の割合で実施しているという結果も出ています。

これらのことから、今回の実践セミナーは檀信徒にとっても、教師にとっても興味深い研修のテーマであるといえます。

これまで「巡礼・遍路・団参」をテーマにし、遍照講講員・檀信徒まで募集枠を広げた実践セミナーは、今回を含めて3回開催しています。

- ・平成23年度テーマ「巡礼-真言宗智山派の歴史を辿る-」〈総本山智積院と高野山・根来寺をめぐり、真言宗智山派の歴史をたどりながら菩提寺への意識を高める巡礼の旅〉(参加者80名)
- ・平成26年度テーマ「総本山智積院から西国霊場の名刹へ観音さまに会いに行こう～」〈総本山智積院を拠点とした「西国霊場の名刹巡礼」を行い、自坊での本格的な巡礼・遍路・団参に備えて、先達としての指導法を学ぶ巡礼の旅〉(参加者40名)

今までの開催の意図（目的）としては次の4つを掲げています。

- ①教化年次テーマの一つ「巡礼」を宗派主催で推進する。
- ②御詠歌と写経・写仏（納経・納仏）を連携した教化活動となることで、本宗檀信徒の信仰を深める。
- ③「巡礼」を行っていない寺院の檀信徒又は遍照講各支部講員に本格的な巡礼の機会を提供する。
- ④指導者（人材・先達）養成のため、檀信徒が参加する実践の場で研修する。

さらに今回は「総本山智積院への団参と京都十三佛霊場の巡礼をパッケージングした、総本山団参のモデルケースを提示する」を付け加え、研修のスケジュール自体をそのまま団参として使えるようなカリキュラムを組みました。

企画意図にもあるとおり、「巡礼」は複合的な教化活動の展開が期待でき、一回の研修でさまざまな教化活動を体験することができます。

今回の実践セミナーでも、巡礼出発前に檀信徒は、札所でお唱えする「御詠歌」や札所に奉納する「写仏」の実修、教師・寺族には「引率者としてのガイダンス」も行っています。（報告：5頁参照）

また、研修とはいえ、実際の「巡礼」としてプログラムを組んでいるため、札所では、実際の巡礼と同じ作法でお参りをします。教師や寺族の参加者はその中で、先達としてお勤めの指導、札所の寺院やご本尊さまに関する法話、移動中に檀信徒と積極的に触れ合うことにより、先達としての経験を深めていただき、実践に即した研修機会となっています。

一方、檀信徒にとっては札所巡りをはじめとしてさまざまな教化活動を経験でき、また総本山智積院の参拝団として巡礼することにより、普段の参拝では入ることのできない場所でお参りをすることができましたので、参加したメリットは多かったのではないかでしょうか。

まとめ

さて、このように檀信徒とともに学ぶ企画がされた実践セミナーには毎回多くの遍照講講員、檀信徒が参加しています。

これまでの研修会は教師、寺院のみで学ぶものがありました。しかし、その研修会に檀信徒を参加していただくことによって実際の教化の場面に即した研修会にすることができ、さらに檀信徒にとっても普段は触れ合うことの少ない教師とともに宗教体験することにより大変満足いただいております。実際参加された方のアンケートでも高評価を得ています。宗派が研修の機会として檀信徒がともに参加できる研修会を開催する意義は深く、今後もこのような研修機会を増やしていくことが必要であるといえるのではないでしょうか。

※智山派教師用ホームページでは、当日の資料と「巡礼」「遍路」「団参」を自坊で開催する際のポイントをご紹介しています。併せてご参照ください。
アドレス：<http://www.chisan.or.jp/member/>

「生きる力」とは

智山教化センター 専門員 倉松俊弘
(栃木南部教区薬王寺住職)

昨年8月、衝撃的なニュースが流れた。それは東京医科学研究所が、「急性骨髓性白血病」と診断されて医科研に入院し、抗がん剤治療を半年続けたが良くならず、敗血症などの危険も出た患者のデータを、IBMの人工知能AI「ワトソン」に入力すると、わずか10分ほどで特殊な白血病と診断し、治療法を助言してその患者の生命を救ったというニュースである。

「ワトソン」は2,000万件という医者が一生かかっても読み切れない程の癌に関する論文を学習している人工知能である。ついに医学の領域にまで活用され、人の命を救うことができたという今後の期待がある反面、不安も覚えたのである。ご存じのように医学は科学であり、確立した証拠に基づいた診断、治療が行われる分野であり、想像や不確実の経験に基づいて行われる分野ではない。その点では人工知能の医療への貢献が大いに期待できるものと考えていた。将来的には、すべての患者の諸々の検査データーを入力し診断、治療の指示を受けるのであろうか。

人工知能やコンピューターに関しては、クイズ番組で人間に勝利したり、チェスやオセロ、囲碁、将棋などでプロの棋士に勝ったりとの報告は聞いていた。これらの場合は、何万手かもしれないが、打つ手が限られたルールの中のことであり、いかに早く最良の手を見つけることができるかが問われる所以あるから理解できる。しかし、医療の世界は科学だけで語られる世界ではない。

医者が人を診るとは問診、視診、聴診、打診、嗅診、触診を使いこなす。これらはすべて人工知能を持ってすれば情報を得ることはできるだろう。しかし、人工知能ではできないことがある。それは人を思いやる心である。ちょっとした表情の変化や仕草を感受し、その心を読みはかり診断、治療に生かし、そして患者の心に寄り添うことである。さらには「いのち」とは何か? 「生きる力」とは何か? を考えることもできないであろう。

我々は生理学的に食べる力、動く力、息をする力の三つの力がないと生きていけない。食べる力とは体を成長維持するために体外から栄養を取る力である。動く力とは栄養を取るために手、足、口を動かし、消化器官を動かし、あるいは心臓を始めとして循環器官を動かし栄養、酸素を運ぶ力。息をする力はいうまでもなく全身に酸素を供給し、二酸化炭素を排出する力である。しかし現在では、これらの三つの力が科学で説明され、自分の意思とは無関係に人工的なこの力を使うことで生き長らえるようになった。

さて、このような科学における三つの生きる力と本宗の教化目標である「生きる力」を考えてみる。人の体は約200種類の細胞があり60兆の細胞で構成されているといわれる。先ほどの三つの生きる力もそれぞれの臓器を構成している細胞が協調し合うことで命を支えている。私たちが生きるためににはこの60兆の細胞がそれぞれの役割を果たし協調共生をすることで、そのいのちを維持することができる。このなんとも不思議な協調共生という機能の中に科学では証明されない、相手を思いやる心、仏さまの生きる力が宿っていると考えることはできないだろうか。

さらにこのことを、私たちの生きる地球上の出来事とに置き換えるならば、70億を超える人々が、自分の生まれもったそれぞれの役目に気づき、自分のなすべきことをなし協調共生をしていく。これはまさに、大日如来より諸仏がそれぞれの役割をいただき、ただひたすらに自分の役割を果たす仏の世界、曼荼羅の世界ではないだろうか。

「生きる力」とは普供養三力(以我功德力 如來加持力 及以法界力 普供養而住)という三つの力であり、自身の内心にある仏の教えに気づき、自分の存在の意味を知り、生かし生かされているいのちの尊さを知ることではないだろうか。

合掌

東日本大震災をとおして学んだこと

智山教化センター 専門員 佐藤雅晴
(宮城教区岩誓寺住職)

6年前の3月11日、未曾有の東日本大震災が発生し、死者、行方不明者、震災関連死者、合わせて2万1千人を超える人々が犠牲となりました。

今年は七回忌の年に当り、被災地や全国各地で、慰靈祭や法要が営まれ、犠牲者の冥福と被災者の生活再建やふるさとの復興を祈る行事が開催されました。

本宗宮城教区においても、3月15日に、仙台市の大聖寺(宮城教区寺籍1番佐々木龍快住職)において、教区内全教師及び寺庭婦人会役員と、東日本大震災をとおして深いご縁をいただいた、別格本山高幡山金剛寺や東京多摩教区並びに東海教区の関係の皆さまのご来臨を賜り、東日本大震災七回忌法要並びに復興祈願法要を開催し、犠牲者の冥福と被災地の早期復興を祈りました。

災害で、愛する人、掛け替えのない家族、心通じ合った友人などを失った人々の悲嘆の叫びを思うたびに、今でも胸の張り裂ける思いがします。犠牲となった方々の火葬のために斎場に行っても、お供えするための生花や供物を入手する手立てもなく、喪服も準備できずに作業着のままでお別れをせざるを得ない肉親の無念さを思い出すたびに、目頭が熱くなります。

東日本大震災において、宮城教区の住職、教師、寺庭婦人は、各寺院ではもとより、それぞれの立場で、犠牲者の冥福を祈り、あるいは救援活動に参加し、被災者に寄り添い、困りごとの相談に丁寧に応えてあげるなど、寺院関係者としての勤めを立派に果して来れたと確信しております。また、教区主催事業にも住職、青年会員、寺庭婦人、遍照講員、檀信徒が一丸となって、運営に参加し、慰靈と復興のために祈りを捧げていただきました。これも、教区講習会や教化研究会、布教師研修会の開催の時には教師の参加だけではなく、寺庭婦人を含めた形で研修会を開催していることと、約30年にわたり、1泊2日の寺族親子が参加しての寺院子弟講習会を開催して、日頃から寺院間の交流を深めていた成果ではないかと考えております。

また、東日本大震災の教訓から、宮城教区では災害に備えて、次の3つの事業を新たに始めました。

1つ目は、教区内寺院防災連絡網の整備をし、近隣寺院間の連絡を密にして災害時の迅速な対応と情報の共有を可能にする。

2つ目は、教区積立金制度を実施し、緊急時の派遣費用や見舞金などの費用を積立てる。

3つ目は、他教区と友好援助協定を締結し、緊急時の教師の派遣や円滑な救援物資の受け入れや送付の便宜をはかる。すでに、東海教区との協定を締結し、災害などの合同研究会の開催や知多四国八十八ヶ所巡礼なども計画中。

また、「天災は忘れたころにくる」という諺がありますが、東日本大震災の想いを風化させることなく、今後起きうる災害に際し、「防災・減災」につながることを願って、災害が発生した時の対応の参考になるよう、宮城教区では『東日本大震災5年間の記録』を刊行しました。

仙台市が震災後実施したアンケートによると、都市部において、寺社に避難した人々は非常に少なかったという結果が出ていました。個人主義、無縁社会などといわれる中にあって、「仏教は人々を救い社会を援助する」という菩薩行に添った社会教化を私たちはもっともっと考え実践して、社会から頼られる寺院をめざして、教化活動を展開して行かなければならないのではないでしょうか。

VI その他

1. 購入図書

【一般図書】

書籍名	編集者名	発行所	書籍名	編集者名	発行所
(CDブック) 実践・阿字観瞑想法	山崎泰廣	春秋社	宗教集団の社会学 その類型と変動の理論	三木 英	北海道大学出版
NLPカウンセリング・システムセラピー入門	畦 昌彦	春秋社	中世都市根来寺と紀州惣国	梅津一郎 (編)	同成社
阿字観呼吸法	山崎泰廣	春秋社	寺報作成に使える素材集	本願寺出版社	本願寺出版社
医療者と宗教者のためのスピリチュアルケア 臨床宗教教師の視点から	谷山洋三	中外医学社	仏事Q&A 淨土宗	浄土宗総合研究所	国書刊行会
骸骨葬 イタリア・ポルトガル・フランスを歩く	養老孟司	新潮社	仏事Q&A 日蓮宗	日蓮宗 現代宗教研究所	国書刊行会
ご利益をどう説くか	藤井正雄/佐々木宏幹	四季社	仏事Q&A 淨土真宗	前田壽雄	国書刊行会
仕事と家族 日本はなぜ働きづらく、産みにくいのか	筒井淳也	中公新書	仏事Q&A 曹洞宗	曹洞宗 総合研究センター	国書刊行会
実用 回忌表白集	浅井證善	高野山出版	無葬社会 彷徨う遺体変わる仏教	鶴岡秀徳	日経BP社

【雑誌・新聞】

書名							
月刊住職	高野山寺報	大法輪	中外日報	地域人	文化時報	仏教タイムス	六大新報

2. 寄贈図書・資料 宗内寺院・教会刊行物

【宗内寺院・教会定期刊行物】

刊行物	寄贈者名	備考	刊行物	寄贈者名	備考
楠の香	岩間山 東漸寺	九州教区寺籍21番	ボサツの声	延命院	東京西部教区寺籍5番
桔梗通信	興性寺	岩手教区寺籍31番	高尾山報	大本山 高尾山薬王院	東京多摩教区寺籍1番
微笑	岩手教区布教師会		高尾山御宝曆	大本山 高尾山薬王院	東京多摩教区寺籍1番
宝蓮寺通信	宝蓮寺	栃木南部教区寺籍21番	高幡不動尊	別格本山 高幡山金剛寺	東京多摩教区寺籍2番
岩槻大師	岩槻大師 弥勒密寺	埼玉第4教区寺籍1番	川崎大師だより	大本山 川崎大師平間寺	神奈川教区寺籍1番
智光	大本山 成田山新勝寺	下總印旛教区寺籍1番	千の手	寂光院	東海教区寺籍35番
法燈	東覺寺	東京東部教区寺籍28番	智青	智山青年連合会	

【宗内寺院・教会刊行物(含、宗内寺院関係寄贈分)】

刊行物	発行所	寄贈者名	刊行物	発行所	寄贈者名
東日本大震災 5年間の記録	宮城教区	佐藤雅晴 センター専門員	心のほぐし絵 おつかれさま つれづれ筆三昧	日貿出版社	牧 宥恵 センター専門員
平成27年度成田山文化財団年報 7号	公益財団法人成田山文化財団	成田山書道美術館	眠れないほど面白い 死後の世界	三笠書房	川村成美 (宮城教区観音寺住職)
智泉	栃木青年会	栃木青年会	山岳修験 58号	日本山岳修験会	大本山高尾山薬王院
新・仏のことばを読む —智山勤行式(勤行聖典)解説—	珍珠山 多聞寺 吉祥院	片野真省 (埼玉第1教区吉祥院住職)	虚空 52号	ノンブル社	小宮一雄 (東京東部教区東雲寺住職)
延命院 勤行式	延命院	渡邊照敬 (東京西部教区延命院住職)	寢言の前に	高尾山薬王院	大本山高尾山薬王院

【他宗派定期刊行物】

刊行物	寄贈者名	刊行物	寄贈者名	刊行物	寄贈者名
ちくまん	大本山 大覚寺	アジア仏教文化研究センター ニュースレター	龍谷大学 仏教文化研究センター	へんじょう	総本山 普通寺
池上	大本山 池上本門寺	親鸞仏教センター通信	親鸞仏教センター	ニュースレター	龍谷大学 仏教文化研究センター
花園	妙心寺派教化センター	現代と親鸞	親鸞仏教センター	おかげさま	妙心寺派教化センター
正法輪	妙心寺派教化センター	あんじゅり	親鸞仏教センター	平成29年酉歳三寶暦	総本山 普通寺

【他宗派刊行物】

刊行物	発行	寄贈者名	刊行物	発行	寄贈者名
蓮華の子	日蓮宗 大本山池上本門寺	岡野忠正 (埼玉第2教区金剛寺住職)	やすらぎ 大切な人を失ったあなたへ	日蓮宗宗務院	日蓮宗 現代宗教研究所
てらこやブックス35 よくわかる浄土宗のお仏壇	浄土宗	教化部教宣課	葬儀の心 青年僧のために	日蓮宗宗務院	日蓮宗 現代宗教研究所
てらこやブックス36 よくわかる浄土宗の作法	浄土宗	教化部教宣課	葬式仏教を考える	日蓮宗宗務院	日蓮宗 現代宗教研究所
行事シリーズNo.265 おせがき	浄土宗	教化部教宣課	週刊朝日百科 仏教を歩く 日親と日蓮信仰	朝日新聞社	馬渡竜彦
高野山大学 密教文化研究所紀要 29号	高野山大学 密教文化研究所	高野山大学 密教文化研究所	山武市の仏像	山武仏教文化研究会	馬渡竜彦
宗教と科学の対話 宇宙の撰理への想いその1	高野山大学 密教文化研究所	高野山大学 密教文化研究所	平成29年度推進のしおり	臨済宗妙心寺派 花園会本部	妙心寺派 教化センター
過疎地域における寺院に関する研究	浄土宗総合研究所	浄土宗総合研究所	2015年度研究報告書	龍谷大学アジア仏教 文化研究センター	龍谷大学アジア仏教 文化研究センター
般若心経の秘密 スピリチュアル・ケアの経典	電気情報社	田中雅博師	回峰行と修驗道 聖地に受け継がれし電灯の行	龍谷大学アジア仏教 文化研究センター	龍谷大学アジア仏教 文化研究センター
別冊正論 28号	産経新聞社	田中雅博師	2015年研究活動報告書	龍谷大学世界仏教 文化研究センター	龍谷大学世界仏教 文化研究センター
光明	日蓮宗宗務院	日蓮宗 現代宗教研究所	仏教を通じた日韓文化交流の歴史と展望 未来への伝灯	龍谷大学世界仏教 文化研究センター	龍谷大学世界仏教 文化研究センター
寂光	日蓮宗宗務院	日蓮宗 現代宗教研究所			

【関係機関・団体定期刊行物】

刊行物	寄贈者名	刊行物	寄贈者名	刊行物	寄贈者名
ARCO通信	ARCO通信編集部	全仏	全日本仏教会	りす俱楽部	りす俱楽部事務局
ケ・セラ・セラ	オトワレストラン	BSR通信	大正大学BSR推進室	アルコ通信	りす俱楽部事務局
びっばら	全国青少幼年教化協議会	ナーム	南無の会		
寺社Now	全日本寺社観光協会	ムディター	満辺了		

【大学・関係機関・関係者】

刊行物	発行	寄贈者名	刊行物	発行	寄贈者名
法と宗教をめぐる現代的諸問題(八) 紀要第57号	愛知学院大学 宗教法制研究所	愛知学院大学 宗教法制研究所	逸見梅栄コレクション画像資料 6号	アジア图像 集成研究会	金沢大学人文学類比較文化研究室 森 雅秀
お寺の未来ハンドブック 基礎編	一般社団法人 お寺の未来	一般社団法人 お寺の未来	ラジャスター州 ジャガットのアンビカー寺院	アジア图像 集成研究会	金沢大学人文学類比較文化研究室 森 雅秀
お寺の未来ハンドブック 実践編	一般社団法人 お寺の未来	一般社団法人 お寺の未来	エローラ第十一窟・第十二窟の菩薩群像	アジア图像 集成研究会	金沢大学人文学類比較文化研究室 森 雅秀
住職の教科書 基礎編 上下巻	一般社団法人 お寺の未来	一般社団法人 お寺の未来	アジア图像集成モノグラフ・シリーズ 16巻	アジア图像 集成研究会	金沢大学人文学類比較文化研究室 森 雅秀
空海に出会った精神科医 その生き方、死に方に現代を問う	大法輪閣	大法輪閣 佐々木隆友	戦後70年 私の遺言	「戦後70年、私の遺言」 編纂委員会	りすシステム事務局
弘法大師御影の秘密	青山社	青山社	永代供養墓の本	六月書房	六月書房 酒本幸祐
あなたの葬送は誰がしてくれるのか 激変する供養のカタチ	興山舎	内藤理恵子	靈園ガイド No.92	六月書房	六月書房 酒本幸祐
時を超えた伝統の技 創業130周年記念出版	便利堂	便利堂	無縫墓の整理 (DVD) 法的手続きの新しい展開	六月書房	六月書房 酒本幸祐
仏像を読み解く シリクロードの仏教美術	春秋社	龍谷大学特任教授 宮治 昭			

智山教化センターの役割と活動

智山教化センターは、真言宗智山派教化規程第二条「本宗の教化活動を効果あらしめるために、智山教化センターを設置する」の規定に基づき、真言宗智山派の教化を推進し、実動させるサポート機関です。

主な活動としては、

- ①教化推進施策として真言宗智山派が掲げる「教化目標」の策定。
 - ②真言宗智山派で主催するさまざまな研修会の企画・立案と運営協力。また、教区で主催する「教区教化研究会」「檀信徒教化推進会議」などの開催協力。
 - ③教師・寺庭婦人を対象とした教化情報誌の企画・編集。檀信徒に真言宗智山派の教えや「教化目標」などを知っていただくための教化誌の企画・編集。
 - ④宗教文化全般、宗内寺院や他宗派の教化活動に関する情報収集や調査研究。
- などを行っています。

■ 智山教化センター構成員(平成28年4月～平成29年3月)

役職名	氏名	就任年月日	教区	寺院名
センター長	山川 弘巳	H27. 4.1	東京南部	圓應寺
常勤所員	小山 龍雅	H10. 4.1	東京西部	寶生院
	倉松 隆嗣	H21. 4.1	栃木南部	觀照院
	鈴木 芳謙	H21.12.1	東京東部	香華院
	松平 實心	H25. 4.1	東海	寂光院中
	上村 正健	H27. 4.1	埼玉第4	西光寺
	伊藤 尚徳	H27. 4.1	安房第1	極樂寺
非常勤所員	佐藤 英順	H20. 8.1	埼玉第11	長榮寺
	磯山 正邦	H21. 4.1	東京東部	正福寺中
	高岡 邦祐	H13. 4.1	埼玉第5	寶性院
	塩地 義法	H28. 4.1	新潟第1	妙法院
専門員	佐脇 貞憲	H15. 4.1	京阪	海住山寺
	北尾 隆心	H 9. 4.1	京阪	最勝寺
	牧 宥恵	H11. 4.1	長野南部	照光寺中
	高野 智哉	H17. 4.1	佐渡	寶藏寺
	佐藤 雅晴	H13. 4.1	宮城	岩誓寺
	倉松 俊弘	H17. 4.1	栃木南部	藥王寺
	吉田 住心	H24. 9.1	埼玉第9	地藏院
	吉岡 光雲	H22.10.1	東京北部	觀音寺
	原 豊壽	H25. 4.1	東京多摩	福傳寺
	松平 實胤	H15. 4.1	東海	寂光院
主事補	萩原 輝浩	H27. 4.1	埼玉第7	大光院中
書記	佐伯 隆範	H27. 4.1	神奈川	吉祥寺
	福崎 実穂	H25. 4.1	栃木中央	成願寺中
	大槻 良栄	H27. 4.1	上総第3	金剛寺

年報 第21号(平成28年度)

平成29年6月1日 発行

発行人 真言宗智山派宗務総長 芙蓉良英

編集 智山教化センター

発行所 〒605-0951

京都市東山区東大路通り七条下ル東瓦町964

總本山智積院内 真言宗智山派宗務庁

電話 075-541-5361(代表)

FAX 075-541-5364

印刷所 株式会社ディー・エイ・ティ・コーポレーション